

三原市過疎地域持続的発展計画

第1回変更：令和6年3月19日議決

第2回変更：令和6年4月1日

令和3(2021)年9月

三 原 市

目 次

1	はじめに.....	1
	(1) 趣旨.....	1
	(2) 対象地域.....	1
2	基本的な事項.....	2
	(1) 三原市の概況.....	2
	ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要.....	2
	イ 過疎の状況など.....	3
	ウ 社会経済的発展の方向.....	4
	(2) 人口及び産業の推移と動向.....	4
	ア 人口.....	4
	イ 産業.....	9
	(3) 行財政の状況.....	11
	ア 行政.....	11
	イ 財政.....	11
	ウ 主要公共施設などの整備状況.....	13
	(4) 地域の持続的発展の基本方針.....	14
	(5) 地域の持続的発展の基本目標.....	15
	ア 人口に関する目標.....	15
	イ 財政力に関する目標.....	15
	(6) 計画の達成状況の評価に関する事項.....	15
	(7) 計画期間.....	15
	(8) 公共施設等総合管理計画との整合.....	16
3	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成.....	17
	(1) 現況と問題点.....	17
	(2) その対策.....	17
	(3) 計画.....	18
4	産業の振興.....	20
	(1) 現況と問題点.....	20
	ア 農業.....	20
	イ 林業.....	21
	ウ 水産業.....	22
	エ 工業.....	23
	オ 商業.....	23
	カ 観光.....	24
	(2) その対策.....	25
	ア 農業.....	25
	イ 林業.....	26
	ウ 水産業.....	27

エ	工業	27
オ	商業	27
カ	観光	28
(3)	計画	29
(4)	産業振興促進事項	31
ア	産業振興促進区域及び振興すべき業種	32
イ	当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	32
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	32
5	地域における情報化	33
(1)	現況と問題点	33
(2)	その対策	33
(3)	計画	34
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	34
6	交通施設の整備、交通手段の確保	35
(1)	現況と問題点	35
ア	広域的幹線道路、地域幹線道路	35
イ	市道	35
ウ	農道	35
エ	林道	36
オ	交通確保対策	36
(2)	その対策	37
ア	広域的幹線道路、地域幹線道路	37
イ	市道	37
ウ	農道	38
エ	林道	38
オ	交通確保対策	38
(3)	計画	38
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	39
7	生活環境の整備	40
(1)	現況と問題点	40
ア	水道施設	40
イ	下水処理施設など	40
ウ	消防・防災・防犯	40
エ	公営住宅など	41
オ	交通安全対策	41
(2)	その対策	41
ア	水道施設	41
イ	下水処理施設など	42
ウ	火葬場	42
エ	消防・防災・防犯	42

オ	公営住宅など.....	43
カ	交通安全対策.....	44
(3)	計画.....	44
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合.....	46
8	子育て環境の確保、高齢者などの保健及び福祉の向上及び増進.....	47
(1)	現況と問題点.....	47
ア	子育て環境の確保.....	47
イ	高齢者の保健福祉.....	47
ウ	障害者の福祉.....	49
(2)	その対策.....	49
ア	子育て環境の確保.....	49
イ	高齢者の保健福祉.....	50
ウ	障害者の福祉.....	51
(3)	計画.....	51
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合.....	51
9	医療の確保.....	52
(1)	現況と問題点.....	52
(2)	その対策.....	52
(3)	計画.....	53
10	教育の振興.....	54
(1)	現況と問題点.....	54
ア	学校教育の充実.....	54
イ	生涯学習、社会教育の振興.....	54
(2)	その対策.....	56
ア	学校教育の充実.....	56
イ	生涯学習、社会教育の振興.....	57
(3)	計画.....	58
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合.....	59
11	集落の整備.....	60
(1)	現況と問題点.....	60
(2)	その対策.....	60
(3)	計画.....	60
12	地域文化の振興等.....	63
(1)	現況と問題点.....	63
(2)	その対策.....	63
(3)	計画.....	64
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合.....	64
13	再生可能エネルギーの利用の推進.....	66
(1)	現況と問題点.....	66
(2)	その対策.....	66

(3) 計画.....	67
(4) 公共施設等総合管理計画との整合.....	67
1 4 その他地域の持続的発展に関し必要な事項.....	68
(1) 現況と問題点.....	68
ア 男女共同参画.....	68
イ 国際交流.....	68
(2) その対策.....	68
ア 男女共同参画.....	68
イ 国際交流.....	68
※ 基金について.....	68
(3) 計画.....	69
事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分.....	70

1 はじめに

(1) 趣旨

本計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3(2021)年法律第19号。以下「過疎法」という。）第8条の規定に基づき、三原市過疎地域の持続的発展を図る施策を定めるものです。

(2) 対象地域

本計画の対象地域は、過疎法第3条第1項の規定により、過疎地域とみなされる久井町及び大和町の区域です。

2 基本的な事項

(1) 三原市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(ア) 自然的条件

- 本市は、広島県中央東部の福山市を中心とした備後圏域の西端、広島市を中心とした広域都市圏の東端に位置し、県内2大都市圏のいずれにも属して2つをつなぐ位置にあります。
- 面積は471 km²で、広島県の5.6%を占めています。また、中国・四国地方のほぼ中心にあり、県内外の各地域と連絡する上で恵まれた地理的条件を有しています。
- 地形は、大峰山系によって区分される南部の三原・本郷地域と北部の久井・大和地域とでは様相が異なっており、南部には、沼田川流域の平野に加えて、瀬戸内海と山地に挟まれた帯状の平野が広がり、北部には、世羅台地の一部をなす丘陵状の平地が広がっています。
- 気候は、温暖・多照寡雨といった瀬戸内式気候区に属し、総じて暮らしやすい気候にあります。年平均気温は南部で15～16℃、北部で12～13℃、年間降水量は南部で約1,200 mm、北部で1,300 mmとなっています。

(イ) 歴史的条件

- 本市は、古くから近畿と九州を結ぶ交通の要衝として発展するとともに、平安時代には、本郷地域では楽音寺、久井地域では杭の牛市など、今に残る歴史資源が創設されました。
- 鎌倉時代から戦国時代にかけては、小早川氏が台頭し、小早川氏ゆかりの佛通寺、棲真寺が創建されたほか、椋梨（堀）城・高山城・新高山城や「浮城」の異名を持つ三原城が築城されました。江戸時代には、広島藩の領地となり、三原地域が城下町として繁栄したほか、新田開発や技術向上により農業が発達しました。明治時代以降は、繊維・機械産業等の大手企業の工場立地により三原地域が近代工業都市として発展したほか、本郷・久井・大和地域は米作地域としての役割を果たしてきました。
- 平成17(2005)年3月、1市3町が新設合併し、三原市は、様々な歴史、多くの地域資源を持つまちとして誕生しました。

(ウ) 社会的条件

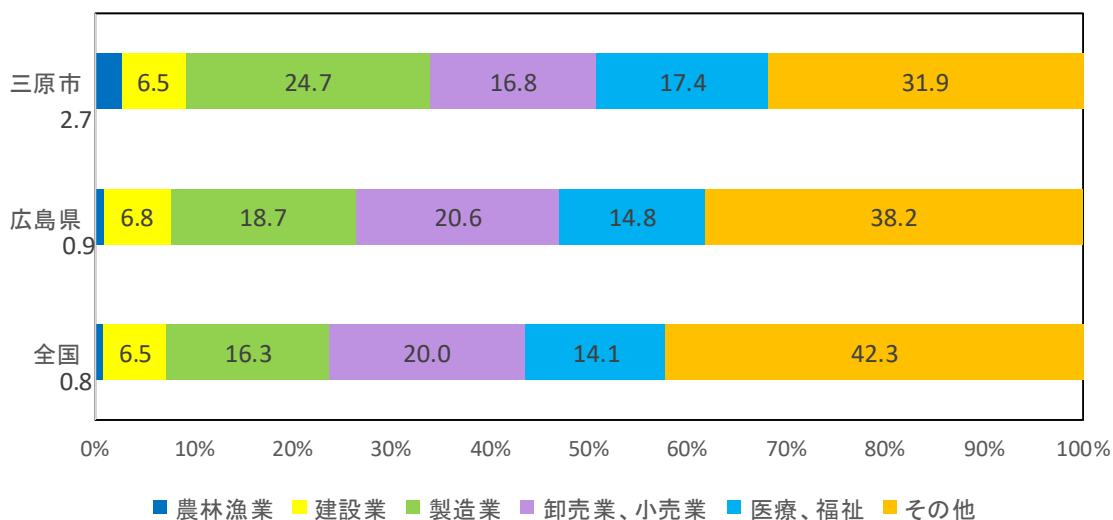
- 本市は、古くから海上・陸上交通の要衝として発展し、広島空港、JR山陽新幹線や山陽自動車道といった高速交通ネットワークに恵まれており、中国・四国地方における陸・海・空の交通拠点としての役割を果たしています。
- このため、国際交通から地域交通までの陸・海・空の交通結節拠点性を活かした地域づくりを積極的に推進するとともに、引き続き主要な幹線道路の整備を進め、住民ニーズに対応した地域公共交通体系を構築する必要があります。

(エ) 経済的條件

- 本市の従業者・付加価値の構成比は、全国や県に比べ、製造業、医療・福祉、農林漁業の割合が高くなっています。特に、製造業の付加価値構成比は、全国の約1.9倍となっています。
- 一方、卸売業・小売業の従業者・付加価値の構成比は、全国や県よりも低くなっており、付

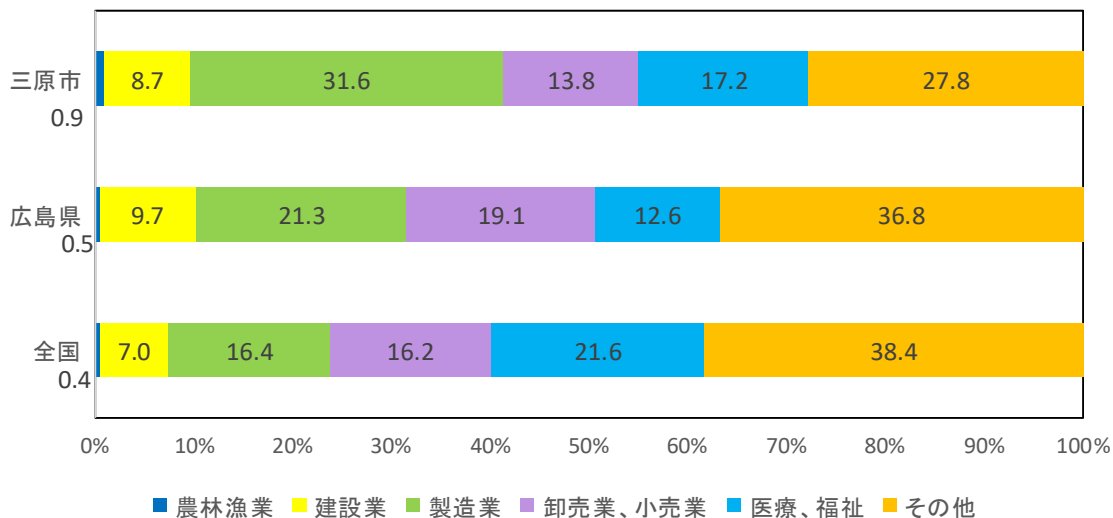
加価値では、全国・県の約7割となっています。

■ 事業従事者数の産業別構成 ■



出典:「令和3年経済センサスー活動調査」経済産業省

■ 純付加価値の産業別構成 ■



出典:「令和3年経済センサスー活動調査」経済産業省

イ 過疎の状況など

(ア) 過疎の状況

- 久井地域・大和地域においては、平成2(1990)年頃まで14,000人台の人口で推移していましたが、平成7(1995)年に14,000人を下回り、令和2(2020)年には9,070人まで減少しています。
- また、道路、上下水道、教育環境の整備など、様々な施策を行ってきましたが、過疎、高齢化は一層深刻化しています。

(イ) これまでの対策、現在の課題、今後の見通しなど

- これまで、対象地域において、道路・上下水道などの生活関連基盤を始めとしたハード事業や地域の実情に沿ったソフト事業に取り組んできました。
- しかしながら、人口減少と高齢化が急速に進む中で、地域運営の担い手不足、基幹産業の低迷、医療施設の不足、生活交通の利便性の低下などが深刻化しています。
- 今後、本市における都市部と山間部が互いに補完し合う自立的な生活圏の形成を図りながら、更なる計画的かつ効果的な過疎対策を推進する必要があります。

ウ 社会経済的発展の方向

- 人口減少などに伴う国内市場の縮小が見込まれる一方、労働力人口の減少による人員不足を補うため、外国人労働者の雇用が増加するなど、国内と海外の関わりが一層強くなることが予測されます。
- また、IoTやロボット、AIなどの新たな技術を産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会課題の解決を両立していく取組を進めていくことが求められています。
- 経済や社会を取り巻く環境は日々複雑化・高度化しているため、行政と地域の企業・団体などが連携を図ることにより、急速なグローバル化や技術革新に対応した取組が求められています。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口

(三原市全体の動向)

- 本市の人口は、昭和 60(1985)年の 111,108 人をピークに減少に転じ、令和 2(2020)年には 90,573 人にまで減少しています。
- 人口が減少に転じる中、高齢者人口(65 歳以上)は増加を続けており、高齢者比率は昭和 60(1985)年には 13.7%であったものが、令和 2(2020)年には 35.5%にまで増大しています。
- 一方、年少人口(0~14 歳)及び生産年齢人口(15~65 歳未満)は減少しており、若年者比率は昭和 60(1985)年の 16.2%から令和 2(2020)年には 11.7%に低下しています。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査) 【三原市全体】

区分	昭和 35 (1960)年	昭和 40(1965)年		昭和 45(1970)年		昭和 50(1975)年		昭和 55(1980)年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 109,641	人 108,059	% -1.4	人 106,376	% -1.6	人 107,602	% 1.2	人 109,236	% 1.5
0 歳~14 歳	33,483	28,341	-15.4	25,314	-10.7	24,993	-1.3	24,672	-1.3
15 歳~64 歳	68,608	71,383	4.0	71,777	0.6	71,765	0.0	71,617	-0.2
うち 15 歳~29 歳(a)	26,773	25,827	-3.5	24,533	-5.0	22,810	-7.0	19,206	-15.8
65 歳以上(b)	7,550	8,335	10.4	9,285	11.4	10,843	16.8	12,945	19.4
(a)/総数 若年者比率	% 24.4	% 23.9	-	% 23.1	-	% 21.2	-	% 17.6	-
(b)/総数 高齢者比率	% 6.9	% 7.7	-	% 8.7	-	% 10.1	-	% 11.9	-

区分	昭和 60(1985)年		平成 2(1990)年		平成 7(1995)年		平成 12(2000)年		平成 17(2005)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 111,108	% 1.7	人 110,524	% -0.5	人 108,617	% -1.7	人 106,229	% -2.2	人 104,196	% -1.9
0歳～14歳	23,525	-4.6	20,185	-14.2	17,148	-15.0	14,964	-12.7	13,594	-9.2
15歳～64歳	72,414	1.1	72,225	-0.3	69,563	-3.7	66,369	-4.6	63,803	-3.9
うち 15歳～29歳(a)	17,990	-6.3	18,339	1.9	18,556	1.2	17,931	-3.4	15,423	-14.0
65歳以上(b)	15,169	17.2	18,111	19.4	21,906	21.0	24,896	13.6	26,714	7.3
(a)/総数 若年者比率	% 16.2	-	% 16.6	-	% 17.1	-	% 16.9	-	% 14.8	-
(b)/総数 高齢者比率	% 13.7	-	% 16.4	-	% 20.2	-	% 23.4	-	% 25.6	-

区分	平成 22(2010)年		平成 27(2015)年		令和 2(2020)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 100,509	% -3.5	人 96,194	% -4.3	人 90,573	% -5.8
0歳～14歳	12,578	-7.5	11,706	-6.9	10,438	-10.8
15歳～64歳	58,811	-7.8	52,624	-10.5	47,477	-9.8
うち 15歳～29歳(a)	13,205	-14.4	11,869	-10.1	10,637	-10.4
65歳以上(b)	28,509	6.7	31,313	9.8	32,182	2.8
(a)/総数 若年者比率	% 13.1	-	% 12.3	-	% 11.7	-
(b)/総数 高齢者比率	% 28.3	-	% 32.6	-	% 35.5	-

※表の各総数には、年齢が「不詳」の人数も含む

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳) 【三原市全体】

区分	平成 12(2000)年 3月 31日		平成 17(2005)年 3月 31日			平成 22(2010)年 3月 31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 107,199	—	人 104,434	—	% -2.6	人 101,144	—	% -3.1
男	51,165	47.7%	49,905	47.8%	-2.5	48,401	47.9%	-3.0
女	56,034	52.3%	54,529	52.2%	-2.7	52,743	52.1%	-3.2

区分		平成 27(2015)年 3 月 31 日			令和 2(2020)年 3 月 31 日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数 (外国人住民除く)		人 96,704	-	% -4.4	人 90,312	-	% -6.6
男 (外国人住民除く)		46,154	47.7%	-4.6	43,304	47.9%	-6.2
女 (外国人住民除く)		50,550	52.3%	-4.2	47,008	52.1%	-7.0
参考	男(外国人住民)	797	-	-	1,295	-	62.5
	女(外国人住民)	789	-	-	1,062	-	34.6

(久井地域・大和地域の動向)

- 久井地域・大和地域の人口は、令和 2(2020)年の国勢調査で 9,070 人となっており、昭和 35(1960)年の 19,396 人と比較すると、10,326 人、53.2%減少しています。また、昭和 35(1960)年以降の人口推移を 5 年ごとの国勢調査人口で比較すると、昭和 35(1960)年から昭和 40(1965)年までの 5 年間で 13.7%と高い減少率となっています。
- 年少人口(0~14 歳)は、昭和 35(1960)年の 6,060 人から令和 2(2020)年には 827 人にまで減少し、86.4%と非常に高い減少率となっています。
- また、高齢者人口(65 歳以上)は、昭和 35(1960)年の 1,848 人から、令和 2(2020)年には 4,140 人と約 2.2 倍となっており、高齢者比率も 9.5%から 45.6%と高齢化が進行しています。
- 久井地域・大和地域の人口の減少率は、三原市全体と比較して高い数値で推移しており、特に、生産年齢人口(15~65 歳未満)の減少率は高い数値となっています。

表1-1 (3) 人口の推移 (国勢調査) 【久井地域・大和地域分】

区分	昭和 35 (1960)年	昭和 40(1965)年		昭和 45(1970)年		昭和 50(1975)年		昭和 55(1980)年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 19,396	人 16,748	% -13.7	人 15,146	% -9.6	人 14,547	% -4.0	人 14,925	% 2.6
0歳～14歳	6,060	4,328	-28.6	3,359	-22.4	2,811	-16.3	2,760	-1.8
15歳～64歳	11,488	10,338	-10.0	9,598	-7.2	9,297	-3.1	9,450	1.6
うち15歳～29歳(a)	3,671	2,737	-25.4	2,261	-17.4	2,196	-2.9	2,337	6.4
65歳以上(b)	1,848	2,082	12.7	2,189	5.1	2,439	11.4	2,714	11.3
(a)/総数 若年者比率	% 18.9	% 16.3	-	% 14.9	-	% 15.1	-	% 15.7	-
(b)/総数 高齢者比率	% 9.5	% 12.4	-	% 14.5	-	% 16.8	-	% 18.2	-

区分	昭和 60(1985)年		平成 2(1990)年		平成 7(1995)年		平成 12(2000)年		平成 17(2005)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 14,601	% -2.2	人 14,136	% -3.2	人 13,646	% -3.5	人 13,177	% -3.4	人 12,326	% -6.5
0歳～14歳	2,603	-5.7	2,388	-8.3	2,057	-13.9	1,750	-14.9	1,433	-18.1
15歳～64歳	8,979	-5.0	8,373	-6.7	7,704	-8.0	7,159	-7.1	6,662	-6.9
うち15歳～29歳(a)	2,053	-12.2	1,900	-7.5	1,862	-2.0	1,902	2.1	1,610	-15.4
65歳以上(b)	3,019	11.2	3,372	11.7	3,885	15.2	4,268	9.9	4,231	-0.9
(a)/総数 若年者比率	% 14.1	-	% 13.4	-	% 13.6	-	% 14.4	-	% 13.1	-
(b)/総数 高齢者比率	% 20.7	-	% 23.9	-	% 28.5	-	% 32.4	-	% 34.3	-

区分	平成 22(2010)年		平成 27(2015)年		令和 2(2020)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 11,268	% -8.6	人 10,248	% -9.1	人 9,070	% -11.5
0歳～14歳	1,159	-19.1	1,014	-12.5	827	-18.4
15歳～64歳	5,931	-11.0	4,940	-16.7	4,094	-17.1
うち15歳～29歳(a)	1,360	-15.5	1,124	-17.4	887	-21.1
65歳以上(b)	4,137	-2.2	4,276	3.4	4,140	-3.2
(a)/総数 若年者比率	% 12.1	-	% 11.0	-	% 9.8	-
(b)/総数 高齢者比率	% 36.7	-	% 41.7	-	% 45.6	-

※表の各総数には、年齢が「不詳」の人数も含む

表 1-1 (4) 人口の推移 (住民基本台帳) 【久井地域・大和地域分】

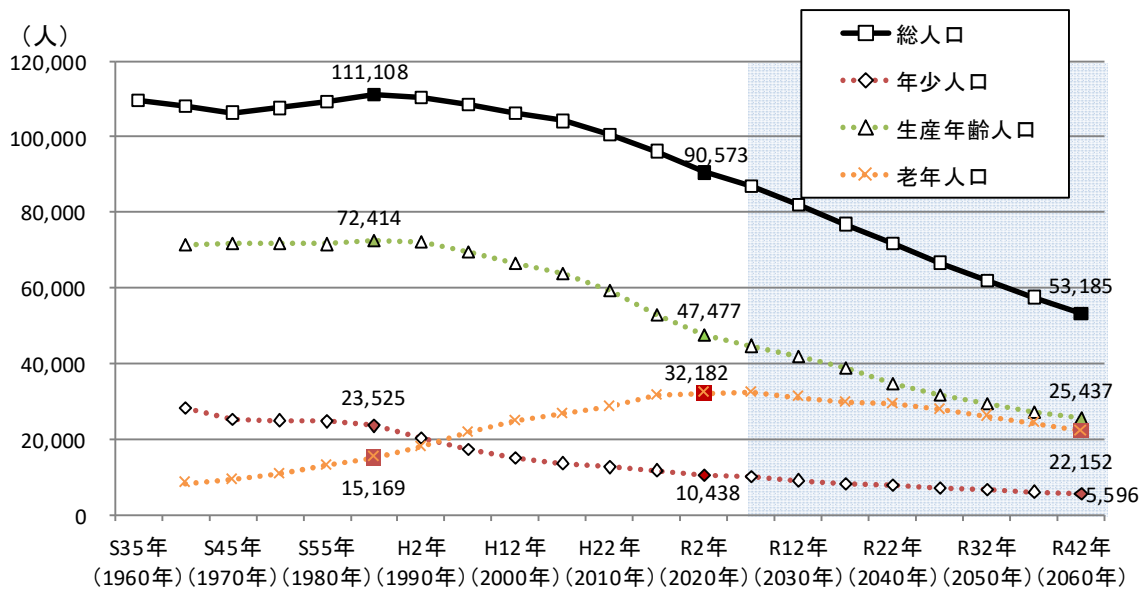
区分	平成 12(2000)年 3月 31日		平成 17(2005)年 3月 31日			平成 22(2010)年 3月 31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 13,504	—	人 12,723	—	% -5.8	人 11,674	—	% -8.2
男	6,464	47.9%	6,084	47.8%	-5.9	5,558	47.6%	-8.6
女	7,040	52.1%	6,639	52.2%	-5.7	6,116	52.4%	-7.8

区分	平成 27(2015)年 3月 31日			令和 2(2020)年 3月 31日		
	実数	構成比	増減数	実数	構成比	増減数
総数	人 10,842	—	% -7.1	人 9,389	—	% -13.4
男	5,110	47.1%	-8.1	4,421	47.1%	-13.5
女	5,732	52.9%	-6.3	4,968	52.9%	-13.3

表 1-1(5) 人口の見通し

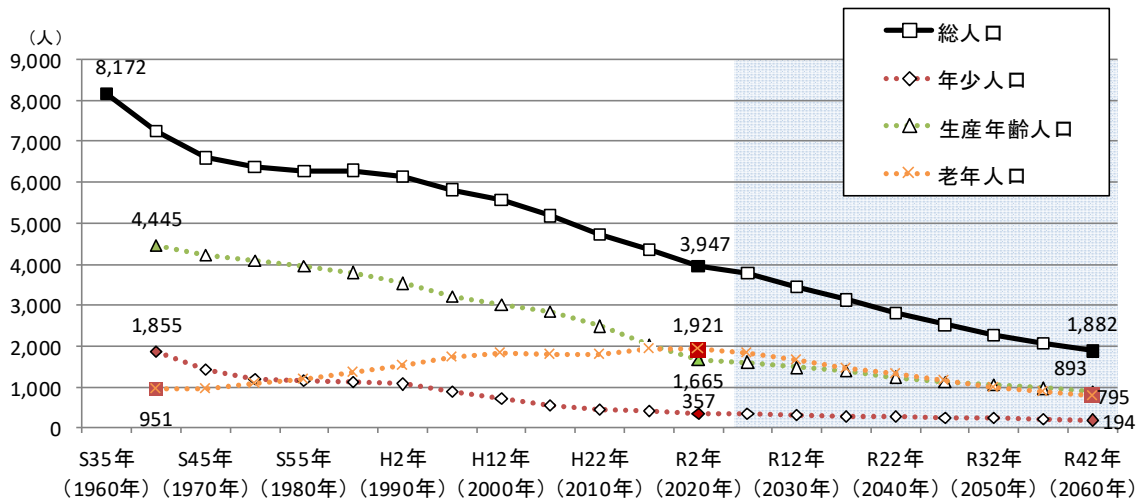
【年齢 3 区分別人口の推移】

■ 総人口及び年齢3区分人口の推移 ■



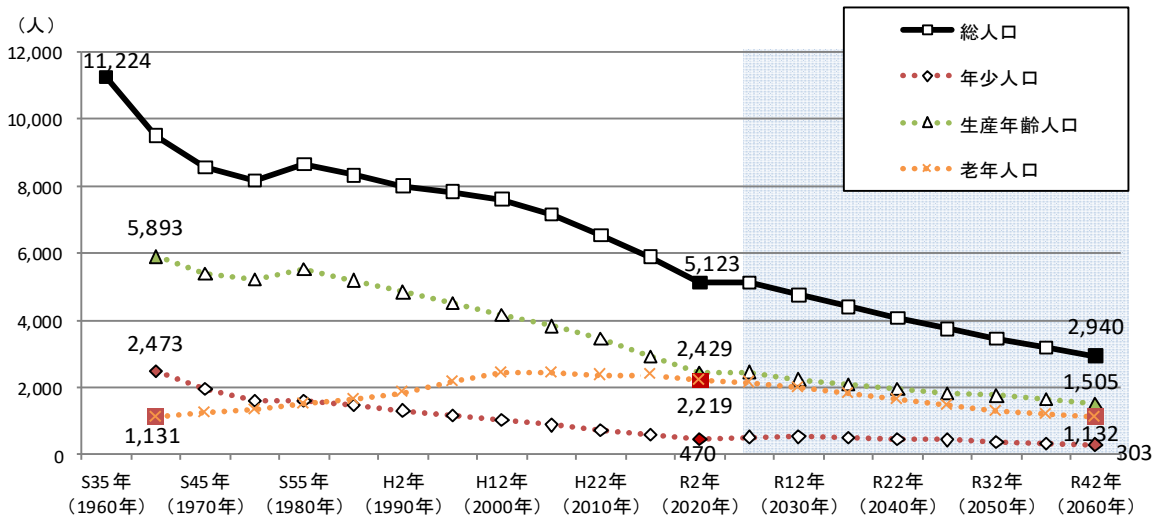
出典: (S35年~R2年) … 「国勢調査 (各年 10月 1日)」総務省
 (R7年~R42年) … 「内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局提供ワークシート (令和元年 6月版) に基づく推計」

■ 年齢3区分人口の推移(久井地域) ■



出典：(S35年～R2年) … 「国勢調査(各年10月1日)」総務省
 (R7年～R42年) … 「内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局提供ワークシート(令和元年6月版)に基づく推計」

■ 年齢3区分人口の推移(大和地域) ■



出典：(S35年～R2年) … 「国勢調査(各年10月1日)」総務省
 (R7年～R42年) … 「内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局提供ワークシート(令和元年6月版)に基づく推計」

イ 産業

(三原市全体の動向)

- 本市の就業者数は、平成7(1995)年の54,818人以降、減少しています。
- 令和2(2020)年の産業別人口割合をみると、第三次産業が63.9%と最も高く、次いで第二次産業30.7%、第一次産業5.4%の順になっており、第一次・二次産業とも減少傾向です。

(久井地域・大和地域の動向)

- 久井地域・大和地域においては、昭和 35(1960)年から令和 2(2020)年までの 60 年間で、就業人口総数が 58.1%減少しています。
- 特に、本地域の基幹産業である農業を中心とする第一次産業の就業人口は、昭和 35(1960)年は 79.0%を占めていましたが、令和 2(2020)年には 25.5%にまで減少しています。
- 逆に、第三次産業の割合は、昭和 60(1985)年以降、第一次産業を上回っています。

表 1-1 (6) 産業別人口の動向 (国勢調査) 【三原市全体】

区分	昭和 35 (1960)年		昭和 40(1965)年		昭和 45(1970)年		昭和 50(1975)年		昭和 55(1980)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	54,415	-0.3	54,273	5.1	57,034	-3.6	55,000	54,401	-1.1	
第一次産業 就業人口比率	38.1	-	30.3	24.2	-	17.5	-	13.5	-	
第二次産業 就業人口比率	30.7	-	34.6	35.8	-	39.7	-	38.8	-	
第三次産業 就業人口比率	31.2	-	35.0	40.0	-	42.7	-	47.7	-	

区分	昭和 60(1985)年		平成 2(1990)年		平成 7(1995)年		平成 12(2000)年		平成 17(2005)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	54,506	0.2	54,538	0.1	54,818	0.5	51,713	-5.7	50,447	-2.4
第一次産業 就業人口比率	12.9	-	9.9	9.6	-	8.1	-	8.3	-	
第二次産業 就業人口比率	37.0	-	38.0	35.6	-	33.5	-	32.6	-	
第三次産業 就業人口比率	50.1	-	51.9	54.4	-	58.0	-	58.7	-	

区分	平成 22(2010)年		平成 27(2015)年		令和 2(2020)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	42,533	-15.7	44,109	3.7	42,353	-4.0
第一次産業 就業人口比率	5.8	-	5.5	-	5.4	-
第二次産業 就業人口比率	31.4	-	31.0	-	30.7	-
第三次産業 就業人口比率	62.8	-	63.5	-	63.9	-

※表の各総数には、「分類不能の産業」などの人数も含む

表 1-1 (7) 産業別人口の動向 (国勢調査) 【久井地域・大和地域分】

区分	昭和 35 (1960) 年		昭和 40(1965) 年		昭和 45(1970) 年		昭和 50(1975) 年		昭和 55(1980) 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 11,125		人 9,627	% -13.5	人 9,499	% -1.3	人 8,897	% -6.3	人 8,650	% -2.8
第一次産業 就業人口比率	% 79.0		% 73.9	-	% 64.6	-	% 50.4	-	% 36.8	-
第二次産業 就業人口比率	% 4.5		% 7.0	-	% 14.3	-	% 24.3	-	% 30.7	-
第三次産業 就業人口比率	% 16.5		% 19.1	-	% 21.1	-	% 25.2	-	% 32.4	-

区分	昭和 60(1985) 年		平成 2(1990) 年		平成 7(1995) 年		平成 12(2000) 年		平成 17(2005) 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 8,387	% -3.0	人 7,857	% -6.3	人 7,494	% -4.6	人 6,843	% -8.7	人 6,654	% -2.8
第一次産業 就業人口比率	% 33.9	-	% 27.8	-	% 27.7	-	% 25.0	-	% 27.2	-
第二次産業 就業人口比率	% 32.0	-	% 34.5	-	% 30.7	-	% 28.0	-	% 41.0	-
第三次産業 就業人口比率	% 34.1	-	% 37.7	-	% 41.3	-	% 46.9	-	% 31.5	-

区分	平成 22(2010) 年		平成 27(2015) 年		令和 2(2020) 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 5,030	% -24.4	人 4,978	% -1.03	人 4,657	% -6.4
第一次産業 就業人口比率	% 21.7	-	% 23.3	-	% 25.5	-
第二次産業 就業人口比率	% 24.4	-	% 23.0	-	% 22.7	-
第三次産業 就業人口比率	% 53.8	-	% 53.7	-	% 51.8	-

※表の各総数には、「分類不能の産業」などの人数も含む

(3) 行財政の状況

ア 行政

- 本市では、これまで計画的・効率的な行政運営に努めてきましたが、行政サービスに対する住民ニーズが多様化・複雑化してきています。
- 本計画の実現性を確保するためには、住民ニーズを的確に把握し、適切な事務事業の推進に努めるとともに、成果を重視した行財政運営が必要です。

イ 財政

- 財政については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などによる景気低迷、少子・高齢化

などに伴い、市税収入が減少する中で、持続可能なまちづくりをめざして、「人口9万人の維持」と「市民満足度の向上」を目標に掲げ、「みはら元気創造プラン（三原市長期総合計画 後期基本計画）」の着実な実施に努めています。

- 今後も、更なる高齢化に伴う社会保障費の増加が見込まれるため、事業の重要度・優先度を勘案し、健全な財政状況を確保しつつ、計画的な事業実施を行うとともに、「三原市公共施設等総合管理計画」の実施や未利用市有財産の売却などを積極的に進め、自主財源を確保することが重要です。

表1-2 (1) 行財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 17(2005) 年度	平成 22(2010) 年度	平成 27(2015) 年度	平成 31(2019) 年度
歳入総額 A	47,366,143	49,865,354	47,737,568	54,224,871
一般財源	26,892,428	26,944,793	27,050,456	28,321,166
国庫支出金	4,867,007	5,895,929	7,074,129	8,514,047
都道府県支出金	3,312,222	2,394,498	2,857,339	3,673,993
地方債	6,816,000	8,435,356	5,997,868	6,980,673
うち過疎債	243,100	110,900	594,400	301,100
その他	5,478,486	6,194,778	4,757,776	6,734,992
歳出総額 B	46,380,787	48,976,368	46,488,333	51,804,670
義務的経費	22,225,064	23,286,881	23,162,367	23,395,619
投資的経費	10,767,391	8,038,005	7,795,721	11,035,919
うち普通建設事業	10,442,467	7,612,387	7,745,129	7,357,297
その他	13,388,332	17,651,482	15,530,245	17,373,132
過疎対策事業費	503,554	143,690	669,590	736,218
歳入歳出差引額 C (A - B)	985,356	888,986	1,249,235	2,420,201
翌年度へ繰越すべき財源 D	726,589	312,448	351,976	1,495,423
実質収支 C - D	258,767	576,538	897,259	924,778
財政力指数	0.63	0.66	0.60	0.56
公債費負担比率	24.3%	23.6%	21.9%	21.6%
実質公債費比率	-%	10.7%	8.6%	6.3%
起債制限比率	12.8%	11.6%	8.2%	5.7%
経常収支比率	91.4%	89.2%	91.8%	92.5%
将来負担比率	-%	107.0%	48.7%	41.9%
地方債現在高	67,111,810	65,186,541	60,544,811	66,735,879

ウ 主要公共施設などの整備状況

- これまでの過疎対策事業により、地域住民の生活や経済活動を支える道路整備や農業基盤、上下水道などのインフラ整備を推進し、一定の成果が挙がっています。
- しかしながら、過疎地域における整備率からみると、更なる生活基盤の整備が必要とされ、より一層の過疎対策が求められています。

表 1-2 (2) 主要公共施設などの整備状況 【三原市全体】

区 分		昭和 55 (1980)年度末	平成 2 (1990)年度末	平成 12 (2000)年度末	平成 22 (2010)年度末
市町村道 (%)	改良率	23.4	29.3	46.2	55.4
	舗装率	54.4	71.5	85.3	89.0
農道 (m)	延長	171,709	171,709	228,393	333,275
	耕地 1ha 当たり農道延長	106.2	85.3	74.1	99.1
林道 (m)	延長	89,000	102,000	123,800	124,922
	林野 1ha 当たり林道延長	7.2	6.2	6.4	9.8
水道普及率 (%)		85.6	87.3	98.9	86.7
水洗化率 (%)		-	-	52.7	74.5
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)		0.4	0.4	25.4	24.9

区 分		平成 31 (2019)年度末
市町村道 (%)	改良率	57.2
	舗装率	89.3
農道 (m)	延長	337,038
	耕地 1ha 当たり農道延長	58.4
林道 (m)	延長	114,513
	林野 1ha 当たり林道延長	4.1
水道普及率 (%)		89.9
水洗化率 (%)		76.8
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)		24.0

表 1-2 (3) 主要公共施設などの整備状況 【久井地域・大和地域分】

区 分		昭和 55 (1980)年度末	平成 2 (1990)年度末	平成 12 (2000)年度末	平成 22 (2010)年度末
市町村道 (%)	改良率	31.8	32.6	44.6	52.6
	舗装率	26.5	71.0	87.2	87.4
農道 (m)	延長	50,300	50,300	94,964	137,025
	耕地 1ha 当たり農道延長	169.3	116.5	100.1	70.9
林道 (m)	延長	42,000	48,300	56,200	59,044
	林野 1ha 当たり林道延長	7.6	8.1	8.0	8.5
水道普及率 (%)		15.5	14.9	18.6	13.2
水洗化率 (%)		-	-	46.8	69.8
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)		3.1	3.3	9.9	15.5

区 分		平成 31 (2019)年度末
市町村道 (%)	改良率	54.6
	舗装率	87.8
農道 (m)	延長	167,524
	耕地 1ha 当たり農道延長	56.6
林道 (m)	延長	56,231
	林野 1ha 当たり林道延長	4.6
水道普及率 (%)		14.5
水洗化率 (%)		71.2
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)		0.0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

- 「三原市長期総合計画 基本構想」において、本市の将来像を「行きたい 住みたい つながりたい 世界へはばたく 瀬戸内元気都市みはら」と定めています。
- この将来像の実現と久井地域・大和地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源などを活用した地域活力の更なる向上を図るため、「活力」・「安心」の観点から、次の方向で積極的かつ重点的な取組を展開します。
- デジタル技術の活用により、地域や世代を越えた新しいコミュニティが形成され、災害・感染症などの脅威からも守られる環境において、市民一人ひとりの生活が便利に快適になることで「三原に住んでよかった」と実感し、市外に住む人たちから様々なつながりを通じて「三原市を応援したい」と思われるまちづくりに取り組みます。
- 6次産業化や担い手の育成を柱とした農林水産業の振興など、多様な産業集積により働く場としてのまちの活力を高めます。
- 地域資源を磨くとともに、貴重な歴史・文化を再発見し、市民一人ひとりにまちへの愛着と

誇りが生まれ、国内外から人が訪れる交流の場としてのまちの活力を高めます。

- 歴史・文化とのふれあい、地域における人と人とのふれあいの機会づくりにより、市民の郷土三原への誇りと愛着を醸成し、そうした環境の中で育った人材が世界の舞台で活躍し、交流を広げ、そして経験を活かして、まちづくりに貢献する未来の担い手を育むことで、まちの活力を高めます。
- 将来の三原市を支える子ども一人ひとりが、個性を活かし、のびのびと、心豊かに、たくましく成長できる環境を整えるとともに、保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境・仕組みをつくることで、まちの安心を高めます。
- 市民がライフステージに応じた健康を身に付け、自分の健康を実感でき、人とのつながりづくりと支えあいの仕組みを構築し、まちの安心を高めます。
- 本市の住み良さの特長を伸ばすため、防災・減災対策を始めとしたハード面の環境整備に努めるとともに、防災における共助、環境保全を始めとした市民活動など、地域特性を活かすソフト面の仕組みをつくることで、まちの安心を高めます。

(5) 地域の持続的発展の基本目標

ア 人口に関する目標

項目	現状値	目標値
久井町・大和町の人口 (住民基本台帳人口)	9,205 人 (令和3(2021)年3月31日時点)	8,600 人 (令和7(2025)年12月31日時点)

※目標値は、長期総合計画 後期基本計画の「めざす方向」を基に、現状の人口減少率から緩和する数値で算定

イ 財政力に関する目標

項目	現状値	目標値
建設地方債残高	397.5 億円 (平成 31 年度)	300 億円以下 (令和 6 年度)
実質公債費比率	6.3% (平成 31 年度)	8.0%以下 (令和 6 年度)
財政調整基金現在高	58.7 億円 (平成 31 年度)	50 億円以上 (令和 6 年度)
経常収支比率	92.5% (平成 31 年度)	93.0%以下 (令和 6 年度)

※現状値及び目標値は、市全体の数値

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、計画期間の終了時などにあわせて数値を確認し、公表するものとします。

(7) 計画期間

令和3(2021)年4月1日から令和8(2026)年3月31日までの5か年間

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

○ 「三原市公共施設等総合管理計画」において、次の3つの見直しの視点から、「建物施設」と「インフラ施設」の全体基本方針を定めており、本計画に記載する公共施設の管理などは、この基本方針との整合を図りながら進めます。

- ① 量の見直し（建物総量の適正化）
- ② 質の見直し（施設の安全性や利便性の向上）
- ③ コストの見直し（持続可能な財政運営の中での公共施設などのサービス提供）

3 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

(三原市全体における現況と問題点)

- 人口減少、高齢化が進む中で、若年層や子育て世帯の移住・定住に重点的に取り組み、地域振興の担い手確保にもつなげていく必要があります。
- 初めの段階では観光などを通じた認知度向上と交流人口の拡大、次の段階として本市に関心やつながりを持つなどの関係人口への発展、最終段階として移住、地域の担い手へと、段階に応じた対策とターゲットごとの対策を展開する必要があります。
- 移住相談者のワンストップ窓口機能を強化し、関係機関などとの円滑な連携と移住サポートを行う必要があります。
- 空き家活用による地域の活性化を図るため、空き家利用者のニーズに応じた多様な空き家の活用を促進する必要があります。

(久井地域・大和地域における現況と問題点)

- 市内の中でも人口減少、高齢化が特に進む地域であり、地域活力の低下が問題となっており、より重点的な取組が求められています。
- 地域の特性や豊かな自然環境を活かした、地域外住民との交流事業なども開催されており、こうした取組を拡充し、都市との交流を常態化させ、関係人口や将来的な移住へとつなげていく必要があります。
- 地域おこし協力隊員が配置され、地域に入り込んだ様々な活動が取り込まれており、隊員による新たな視点でのアイデアや活動を地域の活性化につなげていく必要があります。

(2) その対策

(三原市全体の施策展開方針)

- デジタル技術などを活用した三原らしいライフスタイルの情報発信やワンストップでの相談対応を行うなど、移住・定住希望者とのマッチングや受入体制を構築するとともに、地域や企業とも連携した受入れを推進します。
- 移住・定住を後押しする支援のほか、関係人口の創出など、戦略的な移住・定住施策を推進します。
- 恵まれた交通条件や観光・交流資源を活かし、国内各地域との文化・スポーツ交流や都市農村交流、行政や各種団体の広域連携の推進など、多様な交流を図っていきます。
- 活用可能な空き家については、地域における有効な資産として活用できる仕組みづくりを進めます。

(久井地域・大和地域における対策)

- デジタル技術などを活用し、それぞれの地域が有する魅力を効果的に発信し、まずは地域外からの興味、関心を高めることに取り組みます。
- 行政と地域が連携し、移住者の受入体制を整えるとともに、都市と地域のマッチング機会を図り、関係人口づくりやU I Jターンを促進します。

- 空き家を地域資源として捉え、空き家バンク制度を活用した利活用を促進します。

【目標】

項目	現状値	目標値
市の定住相談窓口を利用して市外から移住を決めた世帯数	年間 35 世帯（令和 2 年度）	年間 40 世帯（令和 6 年度）
社会増減数	▲309 人（平成 31 年度）	0 人（令和 6 年度）
関係人口として、市とながりを継続している人数	0 人（令和 2 年度）	135 人（令和 6 年度）

（3）計画

事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(4) 過疎地域持 続的発展特別 事業 移住・定住	移住定住支援事業 【事業内容】 ・地方への移住検討者を本市へ誘引（ワンストップ窓口の強化、移住パンフレットの作成、ローカルプロモーション動画の作成、定住フェアへの出展、移住体験ツアーの実施、お試し暮らし滞在費補助、お試し住宅の設置など） 【事業の必要性】 ・移住先としての認知度向上 ・移住検討者の受入れ及び地域とのマッチング支援 【事業効果】 ・移住検討者の誘引	三原市	
		関係人口創出事業 【事業内容】 ・地方での活動に関心を持つ都市部の住民を本市の関係人口へとつなぐ 【事業の必要性】 ・地域づくりの担い手不足の解消 【事業効果】 ・地域活性化や地域課題の解決		
		地域おこし協力隊活用事業 【事業内容】		

		<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊を配置し、地域おこし活動の促進と任期後の定住を図る 【事業の必要性】 ・地域おこし活動人材の確保 【事業効果】 ・地域外からの視点による新たな魅力の発掘 ・移住者の獲得 <p>移住定住促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 【事業内容】 ・本市への移住検討者を支援（結婚新生活支援、移住支援、ファーストマイホーム応援） 【事業の必要性】 ・移住判断を後押しするための支援 【事業効果】 ・移住者の獲得 <p>空き家バンク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 【事業内容】 ・空き家を活用した住まいの提供 【事業の必要性】 ・増加する空き家の資源化 【事業効果】 ・定住者の獲得と空き家の解消 	
--	--	--	--

4 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

(三原市全体における現況と問題点)

- 米価の低迷、農家世帯及び世帯員の減少、農業従事者の高齢化の進行によって担い手不足が深刻化している水田農業については、北部地域を中心に集落法人の設立が進んでいますが、今後更に持続可能な組織の育成を進めるとともに、農地の効率的な集積や利用、また、経営の安定を図るため、売れる米づくりや各地域の特性に適した作物の導入などを促進していくことが必要です。
- あわせて、自然環境との調和や地球温暖化防止に貢献していくため、耕畜連携などの取組も含め地域の資源を活用した、環境にやさしい農業の仕組みづくりを進めていくことも重要です。
- わけぎや柑橘などの本市を代表する園芸作物については、農地の確保や生産者の高齢化など、産地の維持拡大を図ることが課題となっています。
- こうした取組を効果的に進めるためにも、担い手の確保・育成や優良な農地を確保するとともに、畦畔管理の省力化など農地の維持管理の課題解決、農業生産基盤の整備についても取り組んでいくことが必要です。
- また、鳥獣被害による生産意欲の低下と耕作放棄地の拡大などによる営農、生活環境の悪化を抑え、農業を通じて創出される多様な機能を維持していくことが重要です。

(久井地域・大和地域における現況と問題点)

- 久井地域・大和地域は農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化しており、農家数は昭和60(1985)年から令和2(2020)年までの35年間で、久井地域は69.6%、大和地域は65.0%減少しています。それに加え、生産コストの増加や農産物価格の低迷による収益性の低下から農地が遊休化しています。
- 特に、米政策については構造改革の加速化と、それに伴う産地間競争で米価の下落は顕著になっており、久井地域・大和地域の特性に合わせた非主食用米、麦、大豆や転作作物(園芸作物)の生産拡大を図り、収益を確保する必要があります。
- あわせて、多様な担い手が、生産、加工、販売など様々な形(6次産業化含む。)で農業に参画することを促すとともに、安全・安心な農産物などの生産と供給拡大を図り、農業経営体の経営強化を進めることが重要な課題となっています。
- また、鳥獣被害を主因とした収益の減少による生産意欲の低下が課題となっており、被害防止対策の強化に向けた取組が必要です。

表 総農家数の推移

(単位：戸)

	昭和 60(1985) 年	平成 2(1990) 年	平成 7(1995) 年	平成 12(2000) 年	平成 17(2005) 年	平成 22(2010) 年	平成 27(2015) 年	令和 2(2020) 年
三原市全体	7,522	6,774	6,063	5,495	4,867	4,196	3,581	2,821
久井町	1,262	1,168	1,054	977	821	657	463	384
大和町	1,646	1,510	1,397	1,302	1,130	979	739	577

資料：農林業センサス

イ 林業

(三原市全体における現況と問題点)

- 本市の総面積 47,154ha のうち森林面積は 31,434ha で、総面積の 66.7%を占めています。民有林面積は 27,739ha で、そのうちヒノキ・マツを主体とした人工林面積は 3,306ha です。
- 林種別構成比をみると、アカマツを主体とする針葉樹天然林が 16,849ha を占め、広葉樹天然林 7,371ha を加えた天然林面積は 24,220ha で、森林のほとんどを占めています。
- ヒノキを主体とする現在の人工林は、戦後しばらくして植栽されたもので、主伐や保育が必要な林齢を迎えています。山林所有者の施業意欲の減退から十分には行われていません。
- また、天然アカマツ林は、昭和 50(1975)年代初めから松枯れ被害が顕著となり、市全体に広がっています。
- 外国産材の輸入による価格競争、木材代替材の普及、木造建築率の低下などにより林業経営は依然として厳しい環境にあるため、林業に対する意欲の減退から山林の荒廃が著しく、山林所有者の高齢化とともに山離れの状況にあります。
- 今後は、人工林の保育・間伐を積極的に実施していくことに加え、環境保全や水源かん養機能、生態系保全への役割など、森・木が持つ機能を高めることや、自然に接する場の確保を進めていくことが必要です。

(久井地域・大和地域における現況と問題点)

- 久井地域の民有林面積は 3,700ha、大和地域の民有林面積は 8,390ha で、ほとんどがアカマツを主体とする針葉樹天然林で、用材の生産は減少しています。
- 林業は、農業、経済の補完的な位置から資産的なものに位置づけられていますが、森林の効用は木材生産に留まらず、水源かん養、洪水調節など、治山や治水といった多目的公益的な機能をもっており、これらの機能にも配慮しつつ適正な施業を計画的に実施し、災害に強い森林造成を進めることが課題です。
- また、森林管理に関する重要性を呼びかけていくとともに、林業生産コストの低減を図る林道網の整備や新たな搬出システムの構築を行い、次代に継承できる森林育成に取り組むことが求められます。

表 林野別森林面積

森林面積 (ha)		三原市全体	久井町	大和町
		31,434	3,700	8,390
構成比 (%)	針葉樹人工林	9.6	14.0	12.9
	広葉樹人工林	0.9	0.5	0.1
	針葉樹天然林	53.1	70.6	85.2
	広葉樹天然林	23.4	12.2	0.9
	その他(国有林含)	13.0	2.7	0.9

資料：広島県農林水産局「林務関係行政資料」（令和2(2020)年10月）

ウ 水産業

(三原市全体における現況と問題点)

- 本市の水産業は、瀬戸内海の豊富な漁業資源に加え、砂洲や藻場・干潟など恵まれた漁業環境に支えられ、刺網やたこつぼなどの沿岸漁船漁業を中心に操業しています。
- 漁業資源の再生の場として、魚場環境を維持・保全することはもちろん、藻場礁、魚礁の設置や稚魚放流を継続実施し、つくり育てる漁業を推進していく必要があります。
- また、平成16(2004)年から令和2(2020)年までの17年間に合計46,945個のたこつぼを設置しています。平成29(2017)年度には、高品質のタコを安定供給するため、冷凍倉庫を整備し、消費者ニーズに対応しています。こうした取組を行うことで、今後も、「タコのまち三原」として取組を継続していく必要があります。
- 本市海域は、一年中ほぼ静穏な海況であるため、海洋レジャーなどのニーズが高いことに加え、遊漁船も多く、漁業者と遊漁者などとの利害関係の調整が必要です。

(久井地域・大和地域における現況と問題点)

- 久井地域・大和地域では内水面漁業として、鯉の養殖業が営まれており、取引先は日本全国のみならず、世界へ輸出しています。

表 漁業の状況

(海面漁業)

(単位：t)

		平成25 (2013)年	平成26 (2014)年	平成27 (2015)年	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年
漁獲量		118.0	137.0	136.0	141.0	128.0	102.0	91.8	77.8
内訳	魚類	53.0	53.0	43.0	61.0	53.0	40.3	33.3	18.9
	タコ類	57.0	80.0	91.0	75.0	70.0	61.7	58.5	58.9
	エビ類	×	×	×	×	—	0.0	0.0	0.0
	カニ類	×	×	×	×	0.0	0.0	0.0	0.0
	イカ類	4.0	3.0	2.0	5.0	×	0.0	0.0	0.0

資料：平成25年～平成29年は「広島県農林水産統計年報」及び農林水産省「海面漁業生産統計調査」
平成30年～令和2年は「三原市漁業協同組合の漁獲量集計値」

記号：「—」事実のないもの

「×」個人又は法人その他の団体に関する秘密を保持するため、統計数値を公表しないもの

※表の漁獲量には、統計数値を公表しない数値も含む

(内水面養殖業)

(単位：経営体)

	平成 15 (2003)年	平成 20 (2008)年	平成 25 (2013)年	平成 30 (2018)年
経営体数	4	3	3	2

資料：農林水産省「漁業センサス」など

エ 工業

(三原市全体における現況と問題点)

- 本市は、繊維工業や窯業の進出を契機に工業都市として発達し、その後、機械工業や造船業などの立地があり、昭和 39(1964)年の備後工業整備特別地域の指定などにより、工業都市として発展してきました。近年では、三原西部工業団地への先端企業の誘致により、バランスの取れた産業構造になりつつあります。
- 令和元(2019)年工業統計調査では、従業員 4 人以上の事業所が 177 事業所、従業員 8,649 人、製造品出荷額 4,128 億円となっています。

(久井地域・大和地域における現況と問題点)

- 久井地域・大和地域では、山陽自動車道や広島空港など、恵まれた環境を最大限に活用し、若者の定住や就業機会の増大、地域経済の活性化を図るため、県営工業団地の造成(久井工業団地 32.4ha、大和工業団地 24.5ha)を行っています。現在、久井工業団地に 7 社、大和工業団地に 6 社、市営の大和フライト産業団地(団地面積 13.6ha)に 1 社の計 14 社が立地しています。
- しかしながら、久井工業団地に未分譲地を 1 区画、大和フライト産業団地に未造成地を残しており、誘致活動が課題となっています。
- 今後、産業のサービス化・ソフト化に対応し、臨空性を活かした新たな企業などの進出用地の確保など、受入体制を整えるとともに、積極的な誘致活動を進めることが必要です。

表 製造業の動向

	製造品出荷額等(億円)								産業別構成比(事業所数)－令和元(2019)年(%)							
	平成24 (2012)年	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年	平成27 (2015)年	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	食料品・ 飲料等	繊維 工業	プラス チック 製品	窯業・土 石製品	金属 製品	生産用 機械器具	電気機 械器具	輸送用 機械器具
三原市全体	3,808	3,776	4,065	3,895	3,493	3,944	3,907	4,128	22.0	4.5	6.8	6.8	7.9	9.6	3.4	20.9

(注)従業員4人以上の事業所を対象とする

資料：工業統計調査

オ 商業

(三原市全体における現況と問題点)

- 本市における卸売販売額は、平成 3(1991)年の 1,830 億円をピークに減少し、平成 28(2016)年には 728 億円となっています。
- このうち、久井地域・大和地域の占める割合は小さく、平成 14(2002)年では久井地域 54 億円、大和地域 5 億円となっています。
- また、中心市街地では、大規模小売店舗や郊外型の店舗との競合により、消費者の購買エリ

アが広域化し、空き店舗が増加するなど、活力が低下しています。

(久井地域・大和地域における現況と問題点)

- 久井地域・大和地域における商店街は、いずれも衰退の状況に歯止めがかからず、商業の住民所得に占める率も低く、経営の近代化、後継者確保の問題など大きな課題があります。
- また、小規模商店の廃業などにより、日常生活において買物に不便を感じている高齢者などが増加しており、新規出店や既存店舗の存続などの対応が必要となっています。
- 今後、三原臨空商工会を主体とし地域商業の活性化を図るため、来街型の商店街形成に努めるとともに、事業活動やイベントの開催など、商店街が更に連携を深め、事業の活性化と後継者の育成強化に力を注ぐことが必要です。

表 卸売販売額の推移

(単位：億円)

	平成3 (1991)年	平成6 (1994)年	平成9 (1997)年	平成11 (1999)年	平成14 (2002)年	平成19 (2007)年	平成24 (2012)年	平成28 (2016)年	W/R比率
三原市全体	1,830	1,580	1,370	1,723	1,067	1,015	761	728	0.772
久井町	2	1	19	14	54	—	—	—	—
大和町	12	13	3	30	5	—	—	—	—

(注) 1. 市全体の値は、秘匿値を除く。

2. W/R比率＝卸売販売額/小売販売額で、卸売り中心性を示す。

資料：広島県「商業統計調査結果報告」 ※平成24(2012)・28(2016)年は「経済センサス活動調査結果報告」

カ 観光

(三原市全体における現況と問題点)

- 本市の観光施設は、市内中心部及び佛通寺地区や御調八幡宮地区、広島空港周辺地区、久井地域の宇根山地区、大和地域の白竜湖周辺地区に集積しており、観光客数は、道の駅みはら神明の里の開設や広島県との連携による観光キャンペーン、また、瀬戸内三原 築城450年事業などにより、平成24(2012)年から増加し、令和元(2019)年には416.2万人に達しています。
- しかしながら、宿泊客比率や観光客1人当たりの観光消費額をみると、全県水準を下回っており、観光資源の魅力を高めることにより、観光客の増大を図るとともに、宿泊や観光消費に結びつけ、経済的な波及効果を生み出していくことが課題です。
- このため、観光資源の魅力アップや情報発信、観光商品の開発、地域相互の連携による周遊ネットワークの形成などが求められます。

(久井地域・大和地域における現況と問題点)

- 久井地域の観光としては、高速道路など交通体系の整備による立地条件と恵まれた自然環境を活かした林間型ゴルフコースや久井岩海～宇根山一帯などがありますが、観光客数はほぼ横ばいで推移しています。
- 一方、久井保健福祉センター・文化センター周辺で開催される「久井！さわやか高原祭り」は、地域イベントとして定着し、地域の活性化に効果を上げています。
- 大和地域の観光レクリエーション拠点としては、道の駅よがんす白竜を含む白竜湖親水公園

や白竜湖スポーツ村公園、2か所のゴルフ場、観光農園などがあり、観光客数は令和元(2019)年で43.4万人となっています。特に、道の駅よがんす白竜では、平成25(2013)年のリニューアル以降、地域の食材などを活用したイタリアンレストランが人気であり、来客者数は、増加傾向にあります。

- また、観光やレクリエーションを目的とした宿泊施設としては、白竜湖リゾートや棲真寺山オートキャンプ場などが立地しています。
- 今後、久井地域・大和地域においては、ふるさと情緒を残す良好な山間レクリエーション地域として、また、広島空港の立地を活用した近接リゾート、周遊可能なドライブルートとして認知度の向上を図ることが求められています。

	観光客数(万人)						宿泊客比率(%)	1人当たり観光消費額(円)
	平成26(2014)年	平成27(2015)年	平成28(2016)年	平成29(2017)年	平成30(2018)年	令和元(2019)年		
三原市全体	231.5	354.5	377.6	451.5	390.8	416.2	2.7	2,198
久井町	10.9	11.4	11.4	12.8	10.7	12.4	0.5	5,020
大和町	34.6	36.3	40.8	44.7	36.1	43.4	1.7	2,486

(注) 宿泊客比率、1人当たり観光消費額は令和元(2019)年分

資料：広島県「広島県観光客の動向」

(2) その対策

農林水産業、商工業、その他の産業の振興及び観光の開発については、次のとおり本市の特性に応じた振興を図り、雇用の増加を図ります。

また、産業の振興施策の実施に当たっては、備後圏域連携中枢都市圏や広島広域都市圏を構成する市町などとの連携を図ります。

ア 農業

(三原市全体の施策展開方針)

- 適地適作による地域農業の展開として、収益性の向上を図るため、販売先の需要の大小、用途に応じた特徴ある米づくりや、栽培技術の向上、管理の徹底による高品質化により、売れる米づくりを推進します。
- また、効率よく農地を利用し、生産性の高い農業を進めるため、集落法人の設立、農業への企業参入を推進します。なお、法人設立に際しては「担い手型法人」や「集落ぐるみ型法人」など、地域の実情に即して組織化を推進します。
- あわせて、農業を取り巻く環境に対応し、既存法人の収益向上・経営安定のため、隣接する法人間の連携や、スマート農業などによる経費削減の取組を推進します。
- 収益確保の柱として、収益性の高い品目を経営に組み入れ、営農組織の経営発展や、新規就農者・認定農業者の確保・育成に努めます。
- 農業生産基盤の整備と農地の効率的な利用として、園芸作物の生産振興を図るため、ハウス施設やかんがい排水施設、栽培機械の導入を進めます。
- 本市において重点的に推進する作物(重点品目)を生産の柱として、持続可能な農業・農村を実現します。
- 鳥獣被害対策については、地域ぐるみによる被害対策活動を促し、その効果を高めていくた

めの対策マニュアルの配布や講習会の実施、狩猟免許取得の啓発に取り組みます。

(久井地域・大和地域における対策)

- 地域の話合いに基づいた人・農地プランを作成することで、地域の担い手を明確化し、持続可能な地域農業の実現を推進します。
- また、農地中間管理事業などを活用して効率よく農地を集積、利用し、生産性の高い農業を進めるため、集落法人などの設立や規模拡大、企業の農業参入を推進します。
- かんがい施設やほ場整備など、農業生産基盤を整備することにより効率的な生産を図ります。
- 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律が平成27(2015)年4月から施行され、「多面的機能支払制度」、「環境保全型農業直接支払対策」及び「中山間地域等直接支払対策」が実施されており、これらを活用した農山村地域の環境保全のための共同活動、環境保全の効果の高い営農活動、耕作放棄地の発生を防止し、農地の多面的機能の確保を図るための活動を啓発・推進します。
- 久井地域・大和地域の特性に合わせた非主食用米、麦、大豆や園芸作物の生産拡大を図ります。
- 食の安全・安心について、栽培履歴の記帳と管理などの取組を進め、産地としての信頼性を高めるため、JA、関係機関との連携により、農薬の取扱いなどの栽培管理や、農産物や加工品の適正表示について指導を行います。また、農産物直売所や学校給食における地産地消の推進を図ります。
- 農家意向調査(平成26(2014)年7月実施)で関心の高かった畦畔管理の省力化、地域ぐるみでの鳥獣被害対策活動を進めます。
- 畜産産業の振興を図るため、畜産農家への支援施策を促進します。また、良質な堆肥を安定供給するなど、畜産産業に必要な畜産施設の維持・管理を行います。

【目標】

項目	現状値	目標値
排水機場の保全数	2か所(令和2年度)	4か所(令和6年度)
担い手の農地集積率	27.4%(令和2年度)	37%(令和6年度)

イ 林業

(三原市全体の施策展開方針)

- 本市では、森林の有する多目的な機能を維持、発揮するため、森林の育成、管理や関係機関との連携強化に努めるとともに、林道の整備、改良を推進します。

(久井地域・大和地域における対策)

- 森林の持つ公益的な機能に配慮し、文化的、教育的利用などの多目的な利用や機能に応える森林整備を推進します。
- 森林資源の充実を図るため、計画的な森林の育成、管理や森林組合などとの連携強化を進めるとともに、林道の計画的な整備を図ります。

【目標】

項目	現状値	目標値
人工林の健全化と里山林の整備面積	57ha（令和2年度）	103ha（令和3年度）

ウ 水産業

（三原市全体の施策展開方針）

- 漁業や漁村が持つ新鮮な魚介類の安定供給、水域環境の保全、快適で潤いのある生活環境などの多面的な役割を一層高めるとともに、水産資源の維持・増大や担い手の育成に努めます。

（久井地域・大和地域における対策）

- 錦鯉の生産性の拡大のため、農地を養殖池として利用するなど、内水面漁業の振興を図ります。
- 大和地域の沼田川水系には漁業組合の管理する河川区域があり、引き続き漁場環境の保全と稚魚放流など、水産資源の維持保全に努めます。

エ 工業

（三原市全体の施策展開方針）

- 機械産業などの既存の工業集積や広島空港、山陽自動車道、J R山陽新幹線、J R山陽本線・呉線、尾道糸崎港などの恵まれた交通近接条件を活かして、新規事業展開などを促進し、特色ある産業集積を形成することにより、グローバル化に対応し得る競争力ある企業の育成を図るとともに、新たな工業団地などの整備・活用による先端技術産業や研究開発型企业などの誘致などを推進します。
- また、工場等立地奨励制度により、企業の事業拡大や設備投資を支援するとともに、新規起業やデジタル技術を活用した新たな成長産業などの創出に向け、産学官金の連携により設立した、三原市起業化促進連携協議会の創業支援事業を通じて、起業家の育成を推進します。

（久井地域・大和地域における対策）

- 久井地域・大和地域においては、就業機会の確保・拡大や若者の定住を図るための企業誘致が強く求められており、IT企業などを中心としたサテライトオフィスなどの誘致を含めた企業誘致活動を行うとともに、企業ニーズを踏まえた上で大和フライト産業団地の造成に取り組みます。

【目標】

項目	現状値	目標値
久井工業団地への企業誘致件数	7件（令和2年度）	8件（令和5年度）
サテライトオフィスなどの開設件数	0件（令和2年度）	3件（令和5年度）

オ 商業

（三原市全体の施策展開方針）

- 流通システムの変革に対応したデジタル化の推進など、商店の近代化・機能強化や個性的で魅力ある店づくりを促進するとともに、活力の低下がみられる中心市街地においては、「三原市中心市街地活性化基本計画」に基づく事業を展開し、商店街の活性化や新たな商業集積拠点の形成に努めます。
- 今後の成長が期待できるサービス産業の振興を図り、個人の家庭生活を手助けする生活支援サービス業や様々な産業の発展をサポートする産業支援サービス業の育成・振興を図ります。
- また、新規起業やデジタル技術を活用した新たな成長産業などの創出に向け、産学官金の連携により設立した、三原市起業化促進連携協議会の創業支援事業を通じて、起業家の育成を推進します。

(久井地域・大和地域における対策)

- 新規創業、第二創業、事業継承を促進するため、既存店舗の存続や販路拡大への支援を充実し、地域に根ざした商業を支援します。
- 三原臨空商工会と連携し、デジタル化の推進などにより、小売商業者の経営の安定化・近代化を促進するとともに、各種の共同事業やソフト事業、イベントの開催などを通じた個性的な商店街づくりを支援します。
- 就業機会の確保・拡大や若者の定住を図るため、サテライトオフィスなどの誘致に取り組みます。

【目標】

項目	現状値	目標値
サテライトオフィスなどの開設件数（再掲）	0件（令和2年度）	3件（令和5年度）

カ 観光

(三原市全体の施策展開方針)

- 「広島空港が立地するまち」という特性を活かし、国内外から多くの人びとが何度も訪れたいくなるような魅力あふれる観光・交流資源の整備・充実や地域内外との周遊ネットワークの形成に努めるとともに、DMC（Destination Management Company）を中心とした観光関係団体との連携による受入体制の充実、SNSやホームページ等を中心とした情報発信と観光客誘致体制の強化を図ります。

(久井地域・大和地域における対策)

- 広島空港周辺から久井地域・大和地域の広い地域が結びつき、回遊性を有した観光地へ発展するよう、伝統芸能、文化などを活用したイベントの開催など、特色ある観光キャンペーンを展開するとともに、DMCにより農産物や郷土料理などの地域資源を活用したテーマ型観光を促進し、周辺の観光資源との連携による有機的な観光ルートの形成を図ります。
- 豊かな自然環境やこれまでに整備が進められてきた観光施設などの活用、機能強化、保全を図り、魅力ある観光地づくりを推進するとともに、DMCを中心とした観光関係団体との連携による都市住民との継続的な交流をめざします。

【目標】

項目	現状値	目標値
観光客数（久井地域）	12万人（平成31年度）	17万人（令和5年度）
観光客数（大和地域）	43万人（平成31年度）	53万人（令和5年度）

（3）計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業				
		ため池等整備事業（神田大池）	広島県		
		三河地区かんがい排水事業	広島県		
		中部台地整備事業	広島県		
		農業農村整備事業（深見地区）	広島県		
		農業用施設改良県補助事業（園芸 作物条件整備事業）	三原市		
		農業用施設改良県補助事業（農業 水路等長寿命化・防災減災事業）	三原市		
		農業基盤整備促進事業	三原市		
	(4) 地場産業の 振興 生産施設				
		広域的水田農業構造改善事業	JA 三原		
		ライスセンター・低温倉庫設置 事業	JA 三原		
		農産物貯蔵施設設置事業	JA 広島中 央又は三 原市		
	加工施設				
		米粉用米の生産振興及び6次産 業化支援事業	三原市		
	(5) 企業誘致	大和フライト産業団地整備事業	三原市		
	(9) 観光又はレ クリエーショ ン				
		久井岩海保存整備事業	三原市		
		白竜湖親水公園整備事業	三原市		
	(10) 過疎地域 持続的発展特 別事業 第1次産業				
		農産物等の生産振興事業 【事業内容】 ・農産物の生産振興を図るた め、農業振興団体などの育成、 振興作物の生産拡大に対する 支援、堆肥を活用した環境にや さしい農業の支援、新たな担い 手や新規就農者の育成、地産地	三原市		

消の推進及び支援、有害鳥獣対策、農産物の提供の場の支援を行う

【事業の必要性】

・主食用米、非主食用米や多彩な園芸作物などの生産振興や有害鳥獣などからの被害が出にくい環境整備を行うことにより、地域農業の活性化を図る

【事業効果】

・農業経営の安定、農地の効率的な利用が見込まれる
・生産者間の連携を図り、戦略的な生産振興が可能となる
・消費者の需要を把握することで、効率の良い農業生産が可能となる
・地産地消の推進で、農村と都市との交流が生まれ、経済の交流ができる

日本型直接支払制度

・多面的機能支払交付金事業
・中山間地域等直接支払制度事業

・環境保全型農業直接支援事業

【事業内容】

・地域ぐるみで農地・農業用水路などの適切な保全や農薬などの使用低減など、一体的な取組に支援する

【事業の必要性】

・農業従事者の高齢化などにより、個々による環境保全が困難であるため、地域の共同活動による環境保全を支援し、地域の環境を守る

【事業効果】

・維持管理が困難であった農地や水路などが保全できる
・地域でまとまって農薬などの低減を実施することにより、農村の環境が守られる

林業振興事業

【事業内容】

・森林の荒廃を防ぎ、森林機能や資源の保全を図るため、造林事業の推進及び森林環境の整備に対し支援を行う

【事業の必要性】

・森林の有する多面的機能の低下が懸念されているため、多面的機能の増進や安全・安心な災害に強い森林とする

	<p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造林事業、森林環境の整備を行うことで、森林の多面的機能の維持・増進が図られ、災害に強い森林とすることができ、地球温暖化防止にも貢献できる。また、木々の成長が促され、良質な木材生産ができる <p>畜産振興事業</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産産業の振興を図るため、畜産農家に対して補助事業などを実施する。また、老朽化した畜産施設の修繕などを行う <p>【事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産農家の後継者や担い手不足が課題となっており、畜産産業の継続性を確保するため <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産農家の畜産意欲の低下による畜産産業の衰退を防止し、安全で安定した畜産産業の確保を図る 		
観光	<p>白竜湖親水公園活用事業</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化した観光施設の設備・備品などを整備・改修する <p>【事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市と農村を結ぶ拠点であり、地域住民に安らぎと憩いの場を提供するため <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に安らぎと憩いの場を提供するとともに、飲食、特産品販売などの観光消費による地域産業の活性化が図られる 	三原市	
その他	<p>旧産業施設等解体事業</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止となった施設の解体撤去工事を行う <p>【事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止となり、施設の劣化が著しい状況にある。また、怪我や事故などが起こりうる可能性があるため、施設を解体し安全管理に努める必要がある <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設を解体撤去することで、安全な環境を整備することができる 	三原市	

(4) 産業振興促進事項

久井地域及び大和地域における産業の振興を促進するために振興する業種や事業の内容などは、

次のとおりです。

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
久井町及び大和町	製造業、情報サービス業等、農 林水産物等販売業、旅館業	令和3(2021)年4月1日～ 令和8(2026)年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

「4 産業の振興」の「(2) その対策」及び「(3) 計画」に記載のとおりです。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

「三原市公共施設等総合管理計画」で定める各施設類型別の基本的な方針などに基づき、整合性を図りながら、公共施設の管理などを行います。

5 地域における情報化

(1) 現況と問題点

(三原市全体における現況と問題点)

- 平成 17(2005)年 12 月に策定した「三原市地域情報化計画」に基づき、三原テレビ放送が整備する市街化地域を除く市内のほぼ全域において、平成 22(2010)年度までに光ファイバー網の整備を完了しています。
- 整備した光ファイバー網は、物理的に光ケーブルによる電送を行うため、災害などの発生時には電柱の倒壊や飛来物などによる断線の可能性を排除できません。これに起因するサービス停止回避のため、新たな防災機構や無線通信技術の導入を検討する必要があります。
- 現状、本市が整備した光ファイバー網によるインターネットサービスの回線速度は 100Mbps (ベストエフォート) ですが、インターネット上で取り扱われる情報の高度化が進んでいることから、設備更新による回線速度の高速化が課題です。

(久井地域・大和地域における現況と問題点)

- 久井地域においては平成 14(2002)年度から平成 17(2005)年度までに、大和地域においては平成 17(2005)年度から平成 18(2006)年度までに、各家庭へ FTTH 方式による光ファイバーの接続を実施し、情報基盤の整備を完了しています。
- また、久井地域・大和地域とも、災害時一斉情報伝達手段の一環として、FM 告知端末を設置し、災害時の緊急避難情報などの迅速な伝達を実現するとともに、通常時には、住民組織の情報告知やコミュニティ FM による地域情報の発信を行っています。

(2) その対策

(三原市全体の施策展開方針)

- 設備の保守を徹底し、適正運用を行うとともに、災害に強い仕組みについて、新技術の情報収集と導入を検討、実施します。
- 回線速度の向上に関しては、平成 26(2014)年度から継続して更新作業を進めており、令和 5(2023)年度での実現をめざします。

(久井地域・大和地域における対策)

- 整備した光ファイバー網は、ケーブルテレビ放送、インターネットサービス、FM ラジオ放送、住民組織による告知放送や防災情報の発信など、生活に欠かせない生活インフラとなっているため、障害などによる停波が生じないように、適切な保守運用を実施します。
- 発信された情報などを多くの住民が享受できるよう情報弱者への対策に努めます。

【目標】

項目	現状値	目標値
障害による停波発生回数	0回/年（令和2年度）	0回/年（令和7年度）
インターネット回線速度1Gbps（ベストエフォート）の提供	—	全域で供用開始（令和5年度）

（3）計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域における 情報化	(2)過疎地域持 続的発展特別 事業 情報化			
		情報高度化対策事業 【事業内容】 ・久井地域及び大和地域のシェルター機器更新 【事業の必要性】 ・インターネット上で取り扱われる情報の高度化が進んでいることから、設備更新による回線速度の高速化が必要 【事業効果】 ・通信速度が100Mbpsから1Gbpsに引き上げられるため、近年の通信量増大に対応できる	三原市	

（4）公共施設等総合管理計画等との整合

「三原市公共施設等総合管理計画」で定める各施設類型別の基本的な方針などに基づき、整合性を図りながら、公共施設の管理などを行います。

6 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 広域的幹線道路、地域幹線道路

(三原市全体における現況と問題点)

- 本市の道路網は、高規格道路（山陽自動車道、三原バイパス、木原道路、広島中央フライトロード）や一般国道、県道、市道で構成されています。
- 一般国道2号は、三原バイパス及び木原道路の開通により、市街地の交通渋滞は改善されましたが、整備が残る三原バイパス終点（新倉二丁目）以西の区間を完成させ、高規格道路「福山本郷道路」の全体的な事業効果を早期に発現させることが必要となっています。
- 広島空港への主要なアクセス道路である広島中央フライトロードは、平成23(2011)年4月に広島空港から大和地域までの約10km区間が供用開始されましたが、引き続き中国横断自動車道尾道松江線までの整備が求められています。
- 一般国道及び県道は、地域交通の幹線網を形成するものであり、生活拠点間相互の連携強化、特に市中心部から周辺生活拠点などに向けた放射軸を形成する路線の整備が必要です。

(久井地域・大和地域における現況と問題点)

- 久井地域・大和地域における広域的な幹線道路としては、一般国道486号、一般国道432号のほか、主要地方道三原東城線、本郷大和線などがあります。
- 一般国道432号は、歩行者などの事故が増加傾向にあり、通行の安全性を確保するための対策が必要です。
- 主要地方道三原東城線は、緊急輸送道路に位置づけられた重要な幹線道路であり、広域的な交流を促進する道路でもあることから、道路のり面の崩壊や路面凍結などの防災対策が引き続き必要です。

イ 市道

(三原市全体における現状と問題点)

- 市道は、一般国道及び県道を補完し地域連携に資する道路や都市の骨格を形成する街路、土地区画整理事業における街区道路、その他住民生活に密着した生活道路などにより形成されています。
- 市道は、全路線延長1,439kmに対し57%程度の改良率であり、引き続き幹線的な道路や新市建設計画に掲げた路線の整備を計画的に進めることが必要です。

(久井地域・大和地域における現況と問題点)

- 久井地域・大和地域における市道は、それぞれ53%、56%程度の改良率であり、引き続き新市建設計画に掲げた路線の整備を計画的に進めることが必要です。

ウ 農道

(三原市全体における現況と問題点)

- 農家と農作業場、耕地との間や、耕地と耕地との間に設けられた農作業上必要な道路で、人

畜・車両の交通や、生産物や資材の運搬など農業の目的に利用されるために設けられたものですが、単に農作業道の便としてだけでなく、交通幹線道路のバイパス的役割を担うものもあります。

- 農作業が大型車両化になり、トラクター、コンバインなど乗用車両を使用のため、農業基盤整備と位置づけて整備拡充を図る必要があります。

(久井地域・大和地域における現況と問題点)

- 久井地域・大和地域における農道は、農業基盤整備事業の推進により、整備は飛躍的に進んでいます。
- しかしながら、経年劣化による維持管理費の増大や高齢化により、草刈など地域での簡易な維持管理作業が困難な状態となっています。

エ 林道

(三原市全体における現況と問題点)

- 適切な森林整備の推進を通じて、森林の有する多面的な機能の発揮を図る必要があります。
- 林道施設を適正に管理することにより、長寿命化を図る必要があります。

(久井地域・大和地域における現況と問題点)

- 久井地域・大和地域においては、林業の振興や森林の多目的利用を図るために、計画的な林道の整備促進が求められます。

オ 交通確保対策

(三原市全体における現況と問題点)

- 本市における公共交通機関としては、中国・四国地方の拠点空港である広島空港の航空路線を始め、JR山陽新幹線とJR山陽本線・呉線による鉄道網、重要港湾尾道糸崎港の三原内港や地方港湾須波港を発着する瀬戸内海島しょ部との航路網が形成されています。
- また、JR三原駅をターミナルとする広域的なバスネットワークも形成されており、山陽自動車道を利用した東京への高速バス路線や、広島空港へのリムジンバスが運行されています。
- 一方で、市の人口減少・高齢化は一層進行し、さらには交通事業者の乗務員不足が運行サービスの維持に影響を与えるまで深刻化するなど、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- しかしながら、地域公共交通は市民の暮らしを支える必要な移動手段であり、高齢者を始めとする市民ニーズや地域特性を踏まえた上で、より利便性が高く、また各々の移動手段の特徴・機能を活かすことで、市域全体を見渡した効率的な地域公共交通体系の維持や充実を図る必要があります。

(久井地域・大和地域における現況と問題点)

- 主な公共交通機関をバスに依存している久井地域・大和地域においては、自家用自動車の普及や人口減に伴うバス利用者の減少により、路線バスの減便など、通勤・通学・買物・通院者などにとって不便な状況が続いています。

- 地域住民の生活を担うバス路線の維持存続には、的確な住民ニーズの把握によるサービスの改善や永続的な利用の促進を図ることが重要な課題です。

(2) その対策

(三原市全体の施策展開方針)

- 高規格道路である福山本郷道路三原バイパス終点以西の区間については、国土交通省、広島県に対し、調査検討への着手を要望します。
- 広島中央フライトロードは、「広島空港北アクセス道路（広島中央フライトロード）推進協議会」の5市1町が連携して、国土交通省、広島県に対し、建設促進に向けた要望活動を行います。
- 県道は、県施行事業負担金や県移譲交付金事業により整備を推進します。
- 市道は、補助事業などにより、地域間を連絡する幹線的な路線や新市建設計画に掲げた路線の整備を推進します。
- また、「第2期三原市地域公共交通網形成計画」に基づき、地域内交通手段の維持や路線バス利用不便地区への地域コミュニティ交通の導入などに取り組み、市民協働による利便性が高く持続可能な地域公共交通体系の維持・充実を図ります。

ア 広域的幹線道路、地域幹線道路

(久井地域・大和地域における対策)

- 広島中央フライトロードは、「広島空港北アクセス道路（広島中央フライトロード）推進協議会」の5市1町が連携して、国土交通省、広島県に対し、建設促進に向けた要望活動を行います。
- 一般国道432号は、歩道整備などの交通安全対策事業に必要な地元調整を積極的に行い、早期完成に向けて事業を促進します。

【目標】

項目	現状値	目標値
道路整備に関する提案活動（国、広島県）	年1回以上（令和3年度）	年1回以上（令和7年度）

イ 市道

(久井地域・大和地域における対策)

- 市道は、新市建設計画に掲げた路線の中で地域内幹線道路などの継続路線を優先的・重点的に整備を進めます。

【目標】

項目	現状値	目標値
市道改良率（久井地域・大和地域）	54.6%（平成31年度）	55.2%（令和7年度）

ウ 農道

(久井地域・大和地域における対策)

- 久井地域・大和地域における農道は、農業基盤整備事業の推進により整備が進んでおり、今後は適正な維持管理を行うことにより、施設の長寿命化に努めます。

【目標】

項目	現状値	目標値
農道の総延長	総延長 L = 167,524m (令和3年度)	維持 (令和7年度)

エ 林道

(久井地域・大和地域における対策)

- 久井地域・大和地域における林道は、未整備の区間も残されており、引き続き、林道の整備を推進し、森林環境の保全・育成に努めます。

【目標】

項目	現状値	目標値
林道の総延長	総延長 L = 56,231m (令和3年度)	維持 (令和7年度)

オ 交通確保対策

(久井地域・大和地域における対策)

- 地域と中心部を結ぶバス路線は、地域住民にとって重要な役割を担っており、今後も、国・県との役割分担・連携により、地域住民の交通手段として、生活路線の維持に努めます。
- 久井地域では、利用が低迷する久井ふれあいバスを見直して乗合タクシーを導入し、大和地域においては、乗合タクシー「大和ふれあいタクシー」の運行を維持しながら、利用に応じたサービス内容の見直しを行うなど、利便性向上に取り組みます。
- あわせて、既存のバス路線の運行維持によって、両地域住民の広域的な移動手段の確保に努めます。

【目標】

項目	現状値	目標値
地域コミュニティ交通の収支率	久井ふれあいバス 6.3% 大和ふれあいタクシー12.5% (令和2年度)	10%以上 (第2期三原市地域公共交通網形成計画で定めた地域コミュニティ交通の運行継続基準) (令和3年度～7年度)

(3) 計画

事業計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
---------------	--------------	------	----------	----

4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路			
		近森線【久井】	三原市	
		原田見熊線【大和】	三原市	
		萩原篠線【大和】	三原市	
		王子原多田線【大和】	三原市	
		広石河頭線【大和】	三原市	
		西側本線【久井】	三原市	
		鶴ヶ岬本線【久井】	三原市	
		上草井線【大和】	三原市	
		横郷線【大和】	三原市	
		吉田下線【久井】	三原市	
		椋梨下線【大和】	三原市	
	橋りょう	通学路交通安全事業	三原市	
		橋梁長寿命化対策事業	三原市	
	(3)林道	虚空蔵線	三原市	
		三島線	三原市	
	(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通			
		コミュニティ交通推進事業 【事業内容】 ・地域の実情に応じた地域コミュニティ交通運行事業を行う 【事業の必要性】 ・住民のニーズに対応した地域内交通手段を確保する 【事業効果】 ・医療施設や公共施設への利用、店舗での買物など、交通弱者の外出支援が期待できる	三原市 又は 住民組織	
		生活交通バス路線運行事業 【事業内容】 ・生活交通バス路線への補助を行う 【事業の必要性】 ・日常生活に必要な移動手段である路線バスを確保する 【事業効果】 ・持続可能なバス路線網の確保ができる	バス事業者	
(10)その他	県施行事業負担金（県道）	広島県		
	交通安全施設整備事業	三原市		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「三原市公共施設等総合管理計画」で定める各施設類型別の基本的な方針などに基づき、整合性を図りながら、公共施設の管理などを行います。

7 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設

(三原市全体における現況と問題点)

- 水道事業は、拡張期に整備してきた施設が順次、更新時期を迎え、耐震化を含めその更新には多額の費用が必要となることから、施設ごとに適切な更新時期を検討し、計画的に実施する必要があります。

(久井地域・大和地域における現況と問題点)

- 令和2(2020)年度現在、三原市全体における水道普及率は90.0%となっていますが、久井地域、大和地域における水道普及率はそれぞれ7.5%、21.1%と低い状況にあり、まずは、現在給水している地域の普及率の向上を図る必要があります。

イ 下水処理施設など

(三原市全体における現況と問題点)

- 本市における下水道などの整備状況をみると、下水道などの普及率は76.8%であり、公共下水道や集落排水施設の整備のほか、浄化槽の設置を促進するなど、地域の実情に応じた適切な施設整備により普及率の向上を図る必要があります。
- ごみ処理については、三原市清掃工場（焼却施設）、三原広域市町村圏事務組合不燃物処理工場及び三原市一般廃棄物最終処分場の3施設があります。
- し尿処理については、平成25(2013)年8月から、三原市汚泥再生処理センターが稼働し、市内全域のし尿などの処理を行っています。

(久井地域・大和地域における現況と問題点)

- 久井地域においては、平成元(1989)年度から浄化槽設置補助制度を設け、住民の協力のもとに環境衛生の向上に取り組んでおり、今後も浄化槽設置補助制度を推進し、浄化槽の整備に努めていきます。
- 大和地域においては、農業集落排水事業、特定環境保全公共下水道整備事業の集合処理と、公共浄化槽等整備推進事業の個別処理により取り組んでおり、今後も集合処理区の加入促進や他地域における浄化槽の計画的な整備が求められています。

ウ 消防・防災・防犯

(久井地域・大和地域における現況と問題点)

- 久井地域については、平成29(2017)年4月に久井出張所を開所し、大和地域については、令和2(2020)年2月に策定した「三原市消防力整備計画」に基づき、大和出張所の移転・整備を進めています。
- 久井地域・大和地域における消防団の車両については、計画的な更新をするとともに、現状の出動態勢（参集状況）及び地域の特性を考慮した上で、適正な配置などを検討する必要があります。

- 引き続き、消火栓の設置を進めるほか、耐震性防火貯水槽については、防火水槽の設置など地域の実情に応じた消防水利を充実させることが必要です。
- 近年、災害が大規模化・頻発化する中、安全に住み続けられるまちを実現させるため、常備・非常備消防の連携強化を図るとともに、組織・装備及び活動環境を充実させることが必要です。
- 一人暮らし高齢者の増加に伴い、高齢者を対象とした犯罪が増加しており、関係機関・団体や地域ボランティアなどとの連携を深め、防犯活動や相談機能の強化を図る必要があります。

エ 公営住宅など

(久井地域・大和地域における現況と問題点)

- 久井地域の公営住宅等の管理戸数は154戸です。近隣で働く若年者、単身者及び子育て世帯の居住の安定に寄与してきましたが、一部で空き家が目立つようになっています。また、老朽化した木造二階建てや簡易耐火構造平屋建ての住宅56戸については募集を停止しています。
- 大和地域の公営住宅の管理戸数は83戸です。久井地域と同じく居住の安定に寄与してきましたが、一部で空き家が目立つようになっています。また、老朽化した木造平屋建てや二階建て、簡易耐火構造平屋建ての住宅17戸については募集を停止しています。

表 公営住宅などの整備状況（令和2(2020)年3月31日現在）

	公営住宅等戸数（戸）	公営住宅等比率（％）
三原市全体	1,441	3.30
久井町	154	8.08
大和町	83	3.52

(注) 公営住宅等比率＝公営住宅等戸数／住民基本台帳登録世帯数

オ 交通安全対策

(三原市全体の施策展開方針)

- 高齢社会の進行に伴い、特に高齢者が関係した交通事故の防止を図る必要があります。

(2) その対策

ア 水道施設

(三原市全体の施策展開方針)

- 水道事業は、拡張期に整備してきた施設が順次、更新時期を迎え、耐震化を含めその更新には多額の費用が必要となることから、施設ごとに適切な更新時期を検討し、計画的な実施に努めます。
- 浄水場、配水池などの水道施設については、日常的・定期的に点検を行うとともに、部品交換などを実施することで、また、管路についても計画的な漏水調査を実施することで長寿命化を図っており、今後も適切に維持管理していくことで、施設の長寿命化に努めます。

(久井地域・大和地域における対策)

- 平成29(2017)年度に久井地域、大和地域の簡易水道を水道事業に統合し、運営していますが、加入が低調であることから、現在給水している地域の加入促進を図り、未整備地域については、

需要の有無、事業の採算性を見極めながら施設整備を進めていきます。

【目標】

項目	現状値	目標値
防災拠点、医療施設、避難所など重要施設への給水機能の更新	適正管理実施（令和3年度）	令和12(2030)年度までに実施
長寿命化対策	適正管理実施（令和3年度）	令和9(2027)年度までに実施

イ 下水処理施設など

（三原市全体の施策展開方針）

- 計画的に公共下水道の整備や浄化槽の設置を進めており、下水道などの普及・向上に努めています。

（久井地域・大和地域における対策）

- 久井地域・大和地域においては、農業集落排水、特定環境保全公共下水道や浄化槽の整備促進が求められており、これまでの過疎対策においてもこれらの整備促進に努めてきましたが、下水道等普及率は十分でなく、今後も引き続き施策の展開を図ります。
- 農業集落排水、特定環境保全公共下水道の整備が既に行われている地域については、事業運営の健全化に努めながら、維持管理を適正に行うとともに、久井地域では小型浄化槽個人設置型整備事業を、大和地域では公共浄化槽等整備推進事業を住民の理解と協力のもと積極的に推進します。
- ごみ処理については、今後も引き続き、適切な収集運搬、処理及び施設の管理運営にあたるとともに、ごみの減量化をめざして、分別排出の徹底、再資源化への取組を強化していきます。

【目標】

項目	現状値	目標値
小型浄化槽個人設置型整備事業(久井地域)(汲み取り又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換数)	年間8基（令和2年度）	年間10基（令和7年度）

ウ 火葬場

（三原市全体の施策展開方針）

- 斎場は、地域社会に必要な施設であることから、令和2(2020)年10月に完成した三原市斎場において、市民サービスの向上と効果的・効率的な管理運営に努めます。

エ 消防・防災・防犯

（三原市全体の施策展開方針）

- 住民の防災力を向上させるため、自主防災組織や地域が実施する自主的な防火・防災活動などへの支援に努めるとともに、幼少期からの防災啓発とした幼年・消防クラブへの育成及び支

援を行います。

- 風水害・地震に備えた防災対策や、災害時の避難や緊急輸送などに配慮した災害に強い都市基盤施設の整備を推進します。
- 住宅防火対策の推進や消防用設備などの設置促進により、被害の軽減を図るとともに、予防査察による火災予防の普及啓発を行います。
- 安全・安心なまちづくりを推進するため、住民への意識啓発や地域の自主防犯活動への支援に努めます。
- 消防業務に関する各種申請などの手続については、情報通信基盤を活用したオンライン化をめざし、市民サービスの向上に努めます。

(久井地域・大和地域における対策)

- 消防団の活性化や自主防災組織、少年消防クラブ、幼年消防クラブの育成を図るとともに、今後も消防水利や消防ポンプ自動車などの消防施設・設備の整備充実を計画的に推進します。
- 例年、空気が乾燥する春先において、「たき火」・「草焼き」などによる火災が多発していることから、町内会回覧やメディア、SNSなどの活用による啓発を促進し、「出火率の減少」に努めます。また、住宅用火災警報器設置の完全義務化から10年が経過し、電池切れや機器の劣化などによる故障を防ぐとともに、設置率の向上並びに作動点検の実施及び交換の必要性について啓発を実施します。

【目標】

項目	現状値	目標値
出火率(件/人口万人)	6.12% (令和2年度)	6.08% (令和6年度)

オ 公営住宅など

(三原市全体の施策展開方針)

- 令和2(2020)年3月に改定した「三原市営住宅長寿命化計画」における長期的な活用方針と計画期間中の整備計画に基づき、ライフサイクルコストの縮減を図りつつ、効率的かつ円滑な整備と維持管理を進めます。
- 老朽化した住宅については、適切に管理するとともに、入居者が退去し空き家となった場合には、用途廃止し、除却を進めます。

(久井地域・大和地域における対策)

- 適切な維持管理、個別改善、長寿命化を計画的に実施し、良質な住宅供給を行うことにより、空き家対策を行います。
- U I J ターン就職者などに対する住宅の活用に向け、検討します。
- 平成27(2015)年度から、入居者の負担軽減を目的に行っている空き家分の共益費負担について、継続的に実施します。

【目標】

項目	現状値	目標値
下津住宅1号棟（24戸）	平成13年度竣工 適正管理実施	屋上防水改修（庇部） 令和5年度工事完了

カ 交通安全対策

（三原市全体の施策展開方針）

- 地域住民の安全確保を図るため、計画的に、歩道、ガードレールなどの交通安全施設の整備を推進するとともに、交通安全教育や広報啓発活動の実施により、交通安全に対する意識の高揚を図ります。

【目標】

項目	現状値	目標値
交通事故発生件数（人口千人当たり）	1.24件／年（令和2年度）	現状値からの減少（令和7年度）

（3）計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主体	備考	
5 生活環境の 整備	(2) 下水処理施設 その他	公共浄化槽等整備推進事業	三原市		
		小型浄化槽個人設置型整備事業	浄化槽 設置者		
	(3) 廃棄物処理 施設 ごみ処理施 設	清掃工場整備事業	三原市		
		最終処分場整備事業	三原市		
		(5) 消防施設	防火水槽整備事業	三原市	
	常備消防拠点施設整備事業		三原市		
	消防団拠点施設等整備事業		三原市		
	通信指令システム整備事業		三原市		
	(6) 公営住宅	市営住宅長寿命化事業	三原市		
	(7) 過疎地域持 続的発展特別 事業 生活				
		定住促進住宅建設推進事業 【事業内容】 ・定住促進のための公共住宅を 設置する 【事業の必要性】 ・優良な賃貸住宅を確保し、地 域の定住対策を推進する	三原市		

		<p>【事業効果】 ・地域における定住の効果が期待される</p>		
環境		<p>賀茂第2クリーンセンター解体事業 【事業内容】 ・運転を休止した施設の解体撤去を行う 【事業の必要性】 ・設備などの経年劣化が著しく、倒壊の危険性もあることから、施設の解体撤去を行う必要がある 【事業効果】 ・解体撤去により、安全・安心な生活環境を維持する</p>	三原市	
		<p>不燃物処理工場解体事業 【事業内容】 旧不燃物処理工場の解体・撤去を行う 【事業の必要性】 ・設備などの経年劣化が著しく、倒壊の危険性もあることから、施設の解体撤去を行う必要がある 【事業効果】 ・解体撤去により、安全・安心な生活環境を維持する</p>	三原広域市町村圏事務組合	
防災・防犯		<p>防犯灯維持管理事業 【事業内容】 ・防犯灯の新設や修繕などを行う 【事業の必要性】 ・地域の安全性を確保する 【事業効果】 ・安全・安心な生活環境を維持する</p>	三原市	
その他		<p>旧生活環境施設等解体事業 【事業内容】 ・廃止となった施設の解体撤去工事を行う 【事業の必要性】 ・廃止となり、施設の劣化が著しい状況にある。また、怪我や事故などが起こりうる可能性があるため、施設を解体し安全管理に努める必要がある 【事業効果】 ・施設を解体撤去することで、安全な環境を整備することができる</p>	三原市	
(8)その他		小規模崩壊地復旧事業	三原市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「三原市公共施設等総合管理計画」で定める各施設類型別の基本的な方針などに基づき、整合性を図りながら、公共施設の管理などを行います。

8 子育て環境の確保、高齢者などの保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

(三原市全体における現況と問題点)

平成 29(2017)年 2 月に、「『地域共生社会』の実現に向けて(当面の改革工程)」が示され、「公的支援の『縦割り』から『丸ごと』への転換」、「『我が事』・『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへの転換」という方向性が示されました。

地域で安心して暮らすことのできる社会をつくるためには、自助・互助・共助・公助が必要ですが、支え手の高齢化などにより、地域での見守り・支え合い活動が難しい現状にあります。

ア 子育て環境の確保

(三原市全体における現況と問題点)

- 少子化の進行に伴い幼児人口が減少しており、幼稚園・保育所の施設充足率は 100%を超えています。
- 令和元(2019)年 10 月から始まった幼児教育・保育の無償化により、保護者のニーズが多様化しており、未入所児童に占める割合の大きい 3 歳未満児を保育する地域型保育事業について、民間の活力を利用して整備を図っています。
- 子どもが健やかに成長できる環境を整備する必要があります。

(久井地域・大和地域における現況と問題点)

- 久井地域については、既設の 2 保育所を 1 か所に統合して、幼稚園機能と保育所機能を兼ね備えた幼保連携型認定こども園を平成 26(2014)年 4 月に開園し、施設規模や配置の適正化を図っています。
- 大和地域については、既設の 5 保育所を 1 か所に統合して、幼稚園機能と保育所機能を兼ね備えた幼保連携型認定こども園を平成 20(2008)年 4 月に開園しており、就学前児童の教育・保育の充実を図っています。

表 幼稚園・保育所等の状況

	幼児人口			幼稚園・保育所定員(人)						施設充足率(%)		
				市・私立幼稚園			市・私立保育所					
	平成22年	平成27年	令和3年	平成22年	平成27年	令和3年	平成22年	平成27年	令和3年	平成22年	平成27年	令和3年
三原全体	2,399	2,336	2,401	2,780	2,750	1,215	1,675	2,002	2,140	185.7%	203.4%	139.7%
久井地域	83	88	92	0	50	50	120	90	90	144.6%	159.1%	152.2%
大和地域	111	97	79	30	50	50	135	135	135	148.6%	190.7%	234.2%

- (注) 1 各年 5 月 1 日現在(幼児人口は 3 月 31 日現在)
 2 認定こども園は幼稚園部分と保育所部分に分ける
 3 施設充足率=幼稚園・保育所定員計/幼児人口
 4 休園・所は除く

イ 高齢者の保健福祉

(三原市全体における現況と問題点)

- 本市においては、高齢者人口(65 歳以上)が増加しており、高齢化率は令和 3(2021)年 3 月

末には35.4%と6年間で3.8ポイント増加しています。高齢者が安心して暮らし続けることができる体制を整備するためには保健・医療・介護・福祉の連携が重要な課題となっています。

- 介護保険施設などの整備については、介護保険事業計画に基づき計画的に整備を進めていますが、今後、後期高齢者人口の増加も見込まれることから、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で生活できるよう在宅サービスを中心とした介護サービス基盤の整備・充実を図る必要があります。
- 「8050問題」など、世帯構成員にそれぞれ課題があり、分野別の支援機関の対応では世帯全体の課題解決が難しい事例があります。

(久井地域・大和地域における現況と問題点)

- 久井地域・大和地域における令和3(2021)年3月末の高齢化率は、それぞれ47.7%、44.6%と市全体の高齢化率を大きく上回っており、高齢化が進んでいる状況です。
- 介護保険施設などについては、久井地域・大和地域において訪問介護や通所介護などの居宅サービスや、特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)などの施設サービスが整備されていません。

表 介護保険サービス事業所の状況

サービス種別	三原地域	本郷地域	久井地域	大和地域
訪問介護	25	3	3	1
訪問入浴介護	2	0	0	0
訪問看護	9	1	1	0
訪問リハビリテーション	4	1	0	0
通所介護	19	1	3	1
通所リハビリテーション	7	1	0	1
短期入所生活介護	10	2	2	0
短期入所療養介護	4	2	0	1
特定施設入居者生活介護	3	0	1	0
認知症対応型共同生活介護	5	0	1	0
小規模多機能型居宅介護	9	1	1	0
看護小規模多機能型居宅介護	1	0	0	0
認知症対応型通所介護	2	0	0	0
地域密着型通所介護	9	2	0	0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設	3	0	0	0
介護老人福祉施設	4	1	1	0
介護老人保健施設	3	1	0	1
介護療養型医療施設	1	0	0	0
介護医療院	1	1	0	1
居宅介護支援	18	3	2	2

三原市高齢者福祉課調べ(令和3(2021)年6月1日現在)

ウ 障害者の福祉

(三原市全体における現況と問題点)

- 施設入所者数を減少させ、障害者が施設から地域生活へ移行するために、障害者が単身でも自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービスの充実が求められます。また、住居を確保するのが困難な場合には、グループホームなどの整備により、地域生活への移行が可能になると考えられます。
- たん吸引などの医療行為が必要な重度の障害者や障害児が利用できる短期入所事業所が市内にないため、利用回数が限られる、また利用できないため介護者の負担が増加するといった問題があります。

(久井地域・大和地域における現況と問題点)

- 日中活動の出来る場や居宅での介護を行うためのヘルパー派遣など、住み慣れた地域で生活していくため、障害福祉サービスの充実、事業所の新規参入を促進する取組が必要です。

(2) その対策

(三原市全体における施策展開方針)

複合的な生活課題を抱える人や世帯が増加する中で、地域共生社会の実現をめざすためには、「我が事・丸ごと」の体制整備を進める必要があることから、地域の中で住民同士が互いに課題解決できる体制づくりを進めるとともに、既存の相談・支援機関を活用し、これらの機関が連携できる相談・支援体制の構築・強化をめざします。

ア 子育て環境の確保

(三原市全体における施策展開方針)

- 急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、子ども・子育て支援施策を推進し、すべての子どもが健やかに成長することができる社会の実現をめざします。
- 地域型保育事業による3歳未満児保育や特別保育など、多様な保育サービスの充実に取り組みます。
- 発達に課題のある児童の早期発見と適切な支援を充実させ、幼保小連携の仕組みづくりに取り組みます。
- 子ども・子育て支援新制度を踏まえた、幼稚園・保育所の適正配置を計画的に進めます。
- デジタル技術を活用し、子育て家庭などがオンラインで相談・交流できる環境整備のほか、子育てに関する情報発信の取組を進めます。

(久井地域・大和地域における対策)

- 今後も就学前児童の減少が見込まれますが、認定こども園において幼児教育・保育サービスの提供に努めます。
- また、低年齢保育や延長保育、一時保育など、多様化する保育需要に応じた、きめ細かな保育サービスの提供に努めます。
- 子育て家庭に対する相談指導や情報提供など、安心して子どもを生み育てることができるよ

う、地域ぐるみで子育て支援の充実を図ります。

- 子どもの居場所づくりを推進し、子どもの健やかな成長と子育てを応援する環境整備を行います。

【目標】

項目	現状値	目標値
待機児童数	0人（令和2年度）	0人（令和6年度）
未入所児童数	75人（令和2年度）	0人（令和6年度）

イ 高齢者の保健福祉

（三原市全体における施策展開方針）

- 高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、健康の増進・介護予防や社会参加の促進を図ります。
- また、介護・生活支援が必要になった場合にも安心して生活を送ることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築をめざし、生活支援サービスの充実を始め、健康づくり、地域づくりを進めます。
- 属性を問わない重層的な支援体制の構築をめざします。
- 住民互助活動の促進を図る取組を継続して取り組みます。
- デジタル技術を活用し、高齢者などがオンラインで相談や見守り、介護予防、健康づくり、交流できる環境整備のほか、情報発信の取組を進めます。

（久井地域・大和地域における対策）

- 地域包括支援センター及び高齢者相談窓口を中心とした相談体制の充実を図ります。
- 既存の介護サービスの質の向上を図ります。
- 高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するための介護予防事業を推進します。
- 高齢者の生涯学習活動やスポーツ活動を促進するとともに、通いの場などへの積極的な参加・交流を進め、生きがいづくりや閉じこもり防止に努めます。
- 支援の必要な高齢者の地域での生活を継続させるために、専門職による住民主体の支援体制づくりに努めます。
- 高齢者を始めとする地域住民の健康づくりの施設として、久井保健福祉センター、大和保健福祉センターなどを整備します。

【目標】

項目	現状値	目標値
いきいき百歳体操に取り組む団体数	全市 88 か所（うち久井・大和 22 か所）（令和2年度）	全市 104 か所（うち久井・大和 24 か所）（令和6年度）
高齢者の集いの場（サロン・百歳体操）への参加人数	全市 5,475 人（令和2年度）	全市 5,900 人（令和6年度）

ウ 障害者の福祉

(三原市全体における施策展開方針)

- 障害のある人が住み慣れたところで、そこに住む人々とともに、生涯を通じて、安全にいきいきとした生活が送れるように、行政分野・組織を越えた連携により、取組の総合化・一元化をめざします。

(久井地域・大和地域における対策)

- 「三原市障害者プラン」に基づき、地域で暮らしを支援し、豊かな体験、可能性の探求などを支援する施策の推進を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境 の確保、高齢者等 の保健及び福祉 の向上及び増進	(7)市町村保健 センター及び こども家庭セ ンター	保健福祉センター整備事業	三原市	
	(8)過疎地域持 続的発展特別 事業 高齢者・障害 者福祉	保健福祉センター整備事業 【事業内容】 ・老朽化した設備の更新などを行う 【事業の必要性】 ・施設整備により、利用者が安全・安心に利用できる施設とする 【事業効果】 ・安全で安定した健康づくり事業の拠点化が図られる	三原市	
	(9)その他	子育て環境整備事業	三原市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「三原市公共施設等総合管理計画」で定める各施設類型別の基本的な方針などに基づき、整合性を図りながら、公共施設の管理などを行います。

9 医療の確保

(1) 現況と問題点

(三原市全体における現況と問題点)

- 高齢化が著しく進行するとともに、がん・糖尿病などの生活習慣病が増加傾向にあり、住民が住み慣れた地域で安心して生活が営まれるよう、医療と介護の連携を含む地域包括ケアシステムの構築が求められています。
- 本市における医療施設の状況は、令和3(2021)年4月1日現在で、病院11施設、診療所71施設、歯科診療所54施設が立地しています。

(久井地域・大和地域における現況と問題点)

- 平成22(2010)年3月に再編統合された世羅中央病院企業団(公立世羅中央病院・公立くい診療所)が久井地域及び大和地域の医療を担っています。
- 久井地域においては、公立くい診療所を始め、診療所3施設、歯科診療所1施設が立地しています。
- 大和地域においては、大和診療所を始め、診療所3施設、歯科診療所2施設が立地しています。
- 久井地域・大和地域においては医療資源が限られており、医療機関相互の連携や広域的な医療体制の確保などにより地域医療の充実を図ることが求められています。

(2) その対策

(三原市全体の施策展開方針)

- 住民がいつでも適切な医療サービスを受けられるよう、初期診療から高度医療・救急医療・在宅医療に至るまでの総合的な医療提供体制の充実を図ります。
- 広島県保健医療計画に基づき、県や地区医師会などとの連携を強化し、医療体制の充実を図ります。

(久井地域・大和地域における対策)

- 久井地域・大和地域における安定的かつ継続的な医療を確保するため、世羅中央病院企業団(公立世羅中央病院・公立くい診療所)を含む広域的な地域医療体制の充実を図ります。
- 住民がいつでも適切な医療サービスを受けられるよう、在宅当番医など救急医療体制の確保を図ります。

【目標】

項目	現状値	目標値
久井地域医療確保	診療所3施設、歯科診療所1施設(令和3年度)	維持(令和7年度)
大和地域医療確保	診療所3施設、歯科診療所2施設(令和3年度)	維持(令和7年度)

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 病院	世羅中央病院企業団施設整備事業	世羅中央 病院企業 団	
		診療所	世羅中央病院企業団施設整備事業	世羅中央 病院企業 団
	(3) 過疎地域持 続的発展特別 事業 民間病院			
		救急医療体制整備事業	医師会	
		【事業内容】 ・初期救急医療体制確保のため、医師会に休日夜間急患診療所の運営費の一部を補助するとともに、在宅当番医・救急情報提供実施事業を委託する。また、病院群輪番制運営費補助金により二次救急医療体制を支援する 【事業の必要性】 ・救急医療体制を維持することにより、住民が安心して生活できる環境を確保する 【事業効果】 ・休日夜間急患診療所及び在宅当番医制により休日及び夜間の初期救急医療の確保を始め、祝日の小児科医療体制の充実を図ることができるとともに救急医療知識の普及・啓発を推進することができる		

10 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育の充実

(三原市全体における現況と問題点)

- 新しい時代に必要とされる資質・能力として、「学びに向かう力」の涵養、「知識・技能」の習得、「思考力・判断力・表現力等」を身に付けることが求められており、学校教育を通して、これらの資質・能力の育成に努めています。
- よりよい地域社会を創るという目標を共有し、郷土を愛し、地域と連携・協働しながら、未来の三原市を創る人材を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に努めています。
- 少子化により公立小・中学校の児童・生徒数が減少する中で、「三原市立小中学校適正配置第1期実施計画」に基づき、適正配置実施後、新たに複式学級となることが見込まれるなど、適正配置の実施が必要となる場合には、第2期実施計画を策定し、学校規模の適正化を図ることとしています。また、就学前教育の充実を図るため、「第3期三原市幼稚園・保育所等適正配置実施計画」に基づき、幼稚園・保育所などの適正配置を進めています。

表 小学校・中学校の状況

	公立小学校								
	学校数(校)			児童数(人)			1校当たり児童数(人)		
	平成28 (2016) 年	平成30 (2018) 年	令和2 (2020) 年	平成28 (2016) 年	平成30 (2018) 年	令和2 (2020) 年	平成28 (2016) 年	平成30 (2018) 年	令和2 (2020) 年
広島県	492	485	475	152,080	151,779	149,529	309	313	315
三原市 全体	20	20	20	4,829	4,786	4,735	241	239	237
久井町	1	1	1	191	196	206	191	196	206
大和町	1	1	1	208	189	198	208	189	198

	公立中学校								
	学校数(校)			児童数(人)			1校当たり児童数(人)		
	平成28 (2016) 年	平成30 (2018) 年	令和2 (2020) 年	平成28 (2016) 年	平成30 (2018) 年	令和2 (2020) 年	平成28 (2016) 年	平成30 (2018) 年	令和2 (2020) 年
広島県	270	268	267	78,536	75,049	74,729	291	280	280
三原市 全体	10	10	10	2,706	2,546	2,434	271	255	243
久井町	1	1	1	102	86	78	102	86	78
大和町	1	1	1	114	121	89	114	121	89

(注)各年5月1日現在

資料：広島県教育委員会「公立学校基本数」

イ 生涯学習、社会教育の振興

(三原市全体における現況と問題点)

- 心の豊かさが求められる時代の中で、生きがいや自己実現につながる学習活動へのニーズが高まっており、こうしたニーズに対応していくため「いつでも・どこでも・だれでも」学べる環境を充実し、学習成果を個人の成長や生活の向上、さらには、まちづくりに活かせるように

支援していくことが必要となっています。

- 文化ホールとして、三原市芸術文化センター、三原リージョンプラザ、本郷生涯学習センター、くい文化センター、大和文化センターを整備しており、今後も、子どもたちや地域住民が優れた芸術・文化に触れる機会の充実を図るとともに、利用しやすい環境づくりを行う必要があります。
- 図書館は、中央図書館、本郷図書館、久井図書館、大和図書館が立地しており、人口当たりの蔵書冊数は、市全体で全県水準を上回るものとなっています。今後、更に、利用者の多様なニーズに応じたサービスの提供、資料の計画的な収集、相談機能の充実が求められています。
- スポーツ施設として、三原リージョンプラザ、武道館、三原運動公園、久井運動公園、白竜湖スポーツ村公園などが立地していますが、地域スポーツの振興を図るため、住民の活動参加機会を充実するとともに、施設の整備・充実を進めていく必要があります。
- 青少年教育施設として、サギ・セミナー・センター、宇根山天文台、宇根山家族旅行村があります。青少年の健全な育成を図るため、自然体験や宿泊体験の場・機会を提供する必要があります。

(久井地域・大和地域における現況と問題点)

- 久井地域・大和地域においては、文化施設として、くい文化センター、大和文化センター、久井図書館、大和図書館が立地しており、今後も、住民にとって利用しやすく、また、有効に活用されるよう、運営面の充実を図っていく必要があります。
- 地域活動の拠点施設である公民館・コミュニティセンターにおいては、運営委員会と生涯学習相談員の連携により、生涯学習発表会や作品展示、体験教室・講座などを開催しています。今後は、地域課題の解決に向けた、自主的な活動の振興を図る拠点として学習相談などの推進を図る必要があります。また、施設の老朽化が進み、計画的な大規模改修が必要です。
- スポーツ施設については、久井地域では久井運動公園や江木・吉田スポーツ広場、大和地域には白竜湖スポーツ村公園や大和スポーツ広場があり、地域住民による生涯スポーツ活動の振興とともに、地域住民の交流の場としての役割も果たしていますが、施設全体の有効活用が課題となっています。
- 青少年教育施設については、宇根山天文台、宇根山家族旅行村があり、貴重な自然体験や宿泊体験の場・機会を提供するため、施設・設備の充実を図っていく必要があります。

表 久井地域・大和地域の文化ホール，図書館，博物館，スポーツ施設，青少年教育施設

(文化ホール)

施設名	所在地	建設年月	延床面積 (㎡)	ホール 座席数	付属施設等
くい文化センター	久井町	平成16(2004)年5月	1,805	308	多目的ホール
大和文化センター	大和町	平成元(1989)年10月	1,367	353	多目的ホール，研修室

(図書館)

施設名	所在地	開館年月	延床面積 (㎡)	蔵書冊数 (冊)
久井図書館	久井町	平成16(2004)年7月	304	39,868
大和図書館	大和町	平成2(1990)年6月	131	34,215

(博物館・博物館相当施設及びその他の展示施設)

施設名	所在地	開館年月	規模 (㎡)	所蔵内容
久井歴史民俗資料館	久井町	平成29(2017)年4月	715	節句泥人形，農具，生活用具，古文書等

(スポーツ施設)

施設名	所在地	施設の内容
久井運動公園	久井町	テニスコート(5面)，ゲートボール場(4面) B&G海洋センター(体育館：アリーナ726㎡)，プール(25m・幼児用) 自由広場(19,000㎡)
江木スポーツ広場	久井町	多目的広場(16,033㎡)
吉田スポーツ広場	久井町	多目的広場(5,402㎡)
白竜湖スポーツ村公園	大和町	白竜ドーム(体育館：アリーナ1,381㎡，柔剣道場265㎡)，野球場(11,322㎡) 総合運動場(21,296㎡)，テニスコート(4面)，フットサルコート(2面)
大和スポーツ広場	大和町	運動場(13,260㎡)

(青少年教育施設)

施設名	所在地	施設の内容
宇根山天文台	久井町	研修室，プラネタリウム室，観望室
宇根山家族旅行村	久井町	オートキャンプサイト(34区画)，ビッグオートキャンプサイト(2区画) バーベキューサイト(10区画)

三原市教育委員会調べ

(2) その対策

ア 学校教育の充実

(三原市全体の施策展開方針)

- 授業改善・指導体制の充実・指導力向上・学びの支援体制の充実により、児童・生徒の学ばふ力を育みます。
- 人間活動の源である体力の向上を図ります。
- 社会との触れ合いの中で、郷土三原を愛する心を育みます。
- 多様な学びの場を提供したり、ICT機器を効果的に活用したりすることにより、子どもたち一人ひとりが楽しく理解しやすい学びの環境を整備します。
- 小中学校の空調施設整備を行うとともに、それぞれに応じた適正な学校・学級編成の実現に向けた適正配置を進めます。
- 学校で使われる教材は、子どもたちの教育効果を高め、児童・生徒の基礎的・基本的な学習理解を助けるうえで重要であり、教材整備指針を踏まえた教材整備を進めます。
- 築20年以上経過した学校教育施設(共同調理場を含む。)が多く、経年劣化対策を進めます。
- 発達段階に即した継続的・効果的な学習や、社会性の育成や人間関係づくりに効果のある幼小中連携教育に取り組み、教育環境・教育内容の充実を図ります。

(久井地域・大和地域における対策)

- 郷土学習活動などを通して、郷土の文化・伝統を認識し尊重する態度を養うなど、児童・生徒の郷土愛を育む取組を行います。
- 過疎地域の特性を活かし、都市部との交流事業や農林業などの体験学習に取り組みます。
- 小中学校における空調施設整備及び経年劣化対策に取り組みます。

【目標】

項目	現状値	目標値
地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童生徒の割合	小学校 現状値:63.1%(平成31年度) 中学校 現状値:53.2%(平成31年度)	小学校 目標値:70%(令和6年度) 中学校 目標値:60%(令和6年度)
幼稚園、小・中学校に通う子どもたちが安全で快適な教育環境のもと、適切な教育を受けていると感じる割合	現状値:24.1%(平成30年度)	上昇(令和6年度)

イ 生涯学習、社会教育の振興

(三原市全体の施策展開方針)

- 住民一人ひとりが、生涯にわたって「いつでも、どこでも、だれでも」自発的に学習を行うことができるよう、学習拠点などの施設整備及び指導者やコーディネーターの育成・確保などにより、生涯学習を推進するシステムづくりを図るとともに、多様な学習機会と学習の成果が活かされる場の提供及び学習意欲の喚起に努めます。
- また、住民が健やかな生活を送ることができるよう、スポーツ施設の整備・充実を図るとともに、生涯にわたって気軽にスポーツにふれ親しむことができる機会の確保と生涯スポーツを推進するシステムづくりに努めます。

(久井地域・大和地域における対策)

- 住民の多様な学習ニーズに対応するため、公民館・コミセンだより、ホームページ、学習発表会・作品展示会などを通じて、生涯学習に関する情報提供に努め、学習意欲の喚起を図ります。
- 生涯学習活動やスポーツ活動にかかわる指導者の養成、確保を図るとともに、自主グループ活動に取り組む社会教育関係団体の学習活動の支援、総合型地域スポーツクラブの育成・支援及びスポーツ団体の活動支援を行い、自主活動を促進します。
- 定年退職後のチャレンジ精神を活かせるよう、体験型連続講座の開催に努めます。
- 文化施設、スポーツ施設、集会施設、青少年教育施設などについては、これまでの整備状況を踏まえながら、引き続き整備充実を図るとともに、既存施設を活用し、広域的なネットワーク化による効率的な利用促進を図ります。また、不要となった施設は、安全面を考慮し、解体します。
- 学校体育施設やコミュニティセンター屋内運動場の開放などにより、地域住民の身近な学習・スポーツ活動の場として、利用促進を図ります。

【目標】

項目	現状値	目標値
市民が生涯学習、社会教育に取り組む機会と場があると感じる市民の割合	75%（平成30年度）	77%（令和6年度）

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	校舎	小中学校校舎長寿命化	三原市	
	給食施設	共同調理場整備事業	三原市	
	(3)集会施設、 体育施設等			
	公民館	公民館整備事業	三原市	
	集会施設	コミュニティセンター整備事業	三原市	
		集会施設整備事業	三原市	
	その他	青少年教育施設整備事業	三原市	
	(4)過疎地域持 続的発展特別 事業			
	その他	旧教育施設等解体事業 【事業内容】 ・廃止となった施設（校舎、体育館、プール、公民館、青少年教育施設など）の解体撤去工事を行う 【事業の必要性】 ・廃止となり、施設の劣化が著しい状況にある。また、怪我や事故などが起こりうる可能性があるため、施設を解体し安全管理に努める必要がある 【事業効果】 ・施設を解体撤去することで、安全な環境を整備することができる	三原市	
		郷土愛醸成事業 【事業内容】 ・地域や学校の実態に即した特色ある教育活動を推進する学校を支援する 【事業の必要性】 ・地域学習や伝統文化継承などの教育活動を充実させるために必要である		

		<p>【事業効果】 ・特色ある教育活動、地域学習の推進。教育環境の整備など</p> <p>指導力向上事業</p> <p>【事業内容】 ・子どもたちの確かな学力と豊かな感性の育成に向けた各園、校の実践的な教育研究を推進する</p> <p>【事業の必要性】 ・魅力ある教育活動の実施、指導体制や指導方法の工夫改善を実施するために必要である</p> <p>【事業効果】 ・教員の授業力向上及び児童生徒の学力向上</p>		
--	--	--	--	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「三原市公共施設等総合管理計画」で定める各施設類型別の基本的な方針などに基づき、整合性を図りながら、公共施設の管理などを行います。

1 1 集落の整備

(1) 現況と問題点

(三原市全体における現況と問題点)

- 住民組織は、活動の担い手や会員の減少、活動資金の不足など、様々な問題に直面しています。
- 多様化する住民ニーズに対して、地域の実情を踏まえたきめ細かな対応を行っていくためには、住民相互が協力し、自らが考え、行動する主体的な地域づくりを支援していく必要があります。

(久井地域・大和地域における現況と問題点)

- 久井地域・大和地域においては、人口減少や高齢化が進行したことにより、地域運営の担い手不足が深刻化し、住民組織による地域活動の衰退が懸念されるとともに、構成員の減少に伴う収入の減少によって活動資金の不足が生じています。
- 地域運営の担い手が高齢化、減少する中で、地域を維持し、身近な課題への対応や魅力ある地域づくりに取り組むためには、住民相互が協力し、自ら考え、行動する住民主体の地域づくりが求められています。

(2) その対策

(三原市全体の施策展開方針)

- 地域づくり活動の担い手である住民組織の活動活発化のため、組織づくりや基盤強化のための支援を行うとともに、住民主体のまちづくりを推進するため、地域と行政が連携し、地域を運営する取組を進めます。

(久井地域・大和地域における対策)

- 集落機能の維持強化のため、地域課題の解決や地域の活性化などに取り組む住民組織に対して補助金の交付や活動の支援を行います。
- 住民主体の地域づくりに取り組む住民組織に対し、その基本となる「中山間地域活性化計画」や「地域ビジョン」の策定や計画などに基づく活動を支援します。

【目標】

項目	現状値	目標値
自治会や町内会などが活発に活動し、地域のコミュニティ活動が充実していると感じる市民の割合	16.5% (平成30年度)	100% (令和6年度)

(3) 計画

事業計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考

9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業 集落整備			
		<p>住民組織活動補助事業</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化に取り組む住民組織への補助を行うとともに、「中山間地域活性化計画」の策定や計画に基づく活動の実践を支援する <p>【事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の維持・活性化を図るとともに、住民自らが考え行動する住民主体の地域づくりを図る <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らの地域課題を把握し解決する組織の育成に繋がる ・中山間地域の特徴を活かした地域づくりの推進 ・多様な担い手による持続可能な地域づくりの推進 <p>コミュニティビジネス支援事業</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民組織に対し、地域資源を活用し、新たな産業などを創出することで、地域課題の解決を図るとともに地域の活性化を促進するための支援を行う <p>【事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の維持・活性化を図るとともに、住民自らが考え行動する住民主体の地域づくりを図る <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な地域課題の解決などにつなげる 	住民組織	
		<p>地域経営推進事業</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と行政が連携して、地域を運営するため、「地域ビジョン」の策定や計画に基づく活動の実践を支援する <p>【事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の維持・活性化を図るとともに、住民自らが考え行動する住民主体の地域づくりを図る <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジョンに基づく計画的な取組の実施 ・多様な担い手による持続可能な地域づくりの推進 	三原市	

		<p>地域支援員活用事業</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・地域での話合いの促進や連携体制づくり、地域の維持・活性化の活動を行うため、地域の実情に詳しい者を地域支援員として配置する <p>【事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none">・人口減少と高齢化が進行する過疎地域の集落を維持するため <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none">・集落の維持・活性化が図られる	
--	--	--	--

1 2 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

(久井地域・大和地域における現況と問題点)

- 久井地域は1,300年の歴史がある牛市が栄え、国選択無形民俗文化財「御当」、県無形民俗文化財「ぎおん祭りのおどり」、県有形民俗文化財「節句どろ人形」など多くの指定文化財を有しています。
- また、天然記念物「久井岩海」や「節句どろ人形」300体を収集している久井歴史民俗資料館には、近世から現代までの生活用具や農耕器具など、約3,400点に及ぶ民俗資料を収蔵・展示しています。
- 大和地域では、大和文化センターの拠点施設を中心に、新築した神田公民館、大草公民館、榎梨公民館などにおいても、住民の芸術・文化の鑑賞や発表の場を確保しており、その有効活用を一層図りながら、住民が気軽に芸術・文化活動を楽しめる機会を拡充していく必要があります。
- また、指定文化財が37件あり、県指定「木造二十八部衆立像」を所蔵する鎌倉時代創建の棲真寺では、毎年4月の棲真寺まつりの開催を通して多くの来場者に親しまれています。
- 白竜湖畔で行われていた花火大会は、山に囲まれた地形のため音が反響し迫力ある花火であったことから、県内外を問わず多くの見物客で賑わい、地元住民もお盆の一大イベントとして楽しまれてきました。平成16(2004)年の大会でいったん中止となりましたが、合併10周年にあたる平成27(2015)年に花火大会が再開され、以前の賑わいを取り戻すためには、継続していくことが必要です。
- 久井地域や大和地域にはこうした歴史・文化資源が多数残されており、これらの文化財や民俗文化財は単に保存伝承するだけでなく、郷土の誇りとして、郷土教育の材料や郷土文化の育成、コミュニティ活動のシンボルとして積極的に活用していく必要があります。

(2) その対策

(三原市全体の施策展開方針)

- 住民が多彩な文化にふれ、親しむことができるよう文化施設の整備・充実、デジタル技術の活用を含めた優れた芸術・文化にふれる機会と創作・発表機会の充実、文化団体への支援や指導者の育成・確保に努めます。
- また、住民の地域への誇りと愛着を醸成するため、文化財の調査・保護に努めるとともに、まちづくりの貴重な資源として、その継承・活用や文化財のデジタル化について推進します。

(久井地域・大和地域における対策)

- 地域に根づく郷土芸能や伝統技術の伝承・振興や後継者育成、久井歴史民俗資料館を活用した史跡、遺跡、天然記念物などの文化財の保存・活用などを図るとともに、特色ある各種イベントなどを実施し、地域固有の文化の振興に努めます。
- デジタル技術の活用を含めた様々な芸術・文化に触れ合う機会や活動、発表の場の提供により、日常生活に根ざした文化意識の高揚を図ります。
- 文化施設の運営や施設における文化事業実施に当たって、地域住民の参画を促進するなど、

地域の交流拠点としての機能強化を図ります。

- 各地域で営まれている盆行事や秋祭りなどのイベントや伝統行事は、その地域の文化であり、地域コミュニティを維持しながら継承していくことが大切であるため、そのための支援を行います。
- 久井岩海は、学術上大変貴重なものであり、通年見学者が訪れており、見学者用常設トイレの設置を進めます。

【目標】

項目	現状値	目標値
文化・芸術を楽しむ、活動に取り組む機会と場があると感じる市民の割合	21.7%（平成30年度）	上昇（令和6年度）
伝統文化や文化財の保護・継承が行われ、三原市への愛着が深まっていると感じる市民の割合	5.1%（平成30年度）	上昇（令和6年度）

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振 興施設等			
	その他	久井岩海保存整備事業（再掲）	三原市	
	(2) 過疎地域持 続的発展特別 事業 地域文化振 興	イベント支援補助事業 【事業内容】 ・特色ある地域イベントの実施を支援する 【事業の必要性】 ・地域の文化継承や地域内の世代間交流、他地域からの観光客を集客する 【事業効果】 ・地域住民が積極的に参画することにより、地域の文化継承や地域コミュニティの活性化が図られる ・郷土愛が高まり、移住・定住の促進と地域への関心が高まる	実行委員 会など	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「三原市公共施設等総合管理計画」で定める各施設類型別の基本的な方針などに基づき、整合

性を図りながら、公共施設の管理などを行います。

1 3 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

(三原市全体における現況と問題点)

- 平成 30(2018)年 6 月に策定した「三原市環境基本計画」に基づき、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入に向けた取組を推進しています。
- 平成 29(2017)年度に実施した市民アンケート調査において、「太陽熱温水器、ハイブリッド自動車、太陽光発電設備」を既に導入している市民の割合は 10.9～12.2%、「蓄電池、電気自動車、燃料電池」を既に導入している市民の割合が 3%未満と非常に低いため、家庭への再生可能エネルギー設備などの導入を支援し、普及拡大を図る必要があります。
- 市内の公共施設に太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーの発電に取り組んでいますが、発電量が少ない状況にあります。再生可能エネルギー源は太陽光発電のみであるため、高効率でエネルギーを利用するコージェネレーションシステムや、風力などの自然エネルギーやバイオマス燃料などのクリーンなエネルギーの導入も検討する必要があります。
- 地球温暖化の一因である温室効果ガスなどの増加により起こる気候変動などの対策として、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用促進が求められており、持続可能な社会を形成していくため、これらの情報提供や普及促進に取り組む必要があります。

(久井地域・大和地域における現況と問題点)

- 排出された林地残材などを地域資源として活用することにより、木材流通を通じた地域経済の活性化を図るなど、木材バイオマス利用技術の活用について検討する必要があります。
- 太陽光パネルを未設置の公共施設があり、再生可能エネルギー利用設備の設置を検討する必要があります。

(2) その対策

(三原市全体の施策展開方針)

- 平成 27(2015)年度から家庭用燃料電池システム(エネファーム)の設置者に補助金の交付を行っており、令和 3(2021)年度から蓄電池システムの設置者も補助対象とし、家庭への再生可能エネルギー設備の導入を支援しています。
- 太陽光発電設備などの再生エネルギー設備を公共施設に率先的に導入し、その導入効果を情報発信することによって、市民・事業者への普及拡大を図ります。
- 市民、事業者へは、再生可能エネルギー導入に対する国・県などの助成制度や低金利の融資制度などの情報を提供し、普及に向けた取組を推進します。
- 地域の事業者が調達した再生可能エネルギーの活用を検討するなど、自立してエネルギー供給が可能となるシステムの構築に取り組みます。

(久井地域・大和地域における対策)

- 地域特性を活かした太陽光、木質バイオマス、風力、小水力など、再生可能エネルギーの利活用の拡大に向けた取組の推進及び情報提供を行います。

【目標】

項目	現状値	目標値
家庭用燃料電池システム・蓄電池システム設置件数	30 件（令和 3 年度）	累計 150 件以上（令和 7 年度）
公共施設における太陽光発電システム設置か所数	9 件（令和 3 年度）	増加（令和 7 年度）

（3）計画

事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用			
		脱炭素社会推進事業	設備設置者	

（4）公共施設等総合管理計画との整合

「三原市公共施設等総合管理計画」の施設類型別の基本的な方針に基づき、公共施設などの管理を行います。

1 4 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア 男女共同参画

- 久井地域・大和地域においては、農業を基幹産業として発展してきましたが、女性が生産活動の場で多くの作業を負担しており、女性の作業負担の軽減を図る必要があります。

イ 国際交流

- 久井地域・大和地域においては、地域内の工業団地などでの外国人労働者の増加に対応するため、文化の相互理解や外国人が住みやすい地域づくりなどの環境整備と定着を図るための多文化共生の社会づくりに取り組んでいく必要があります。
- また、地域資源を活用した観光誘客や周遊ルートづくりに加え、訪日外国人観光客にも対応した観光情報やおもてなし体制の整備などの環境づくりに取り組んでいく必要があります。

(2) その対策

ア 男女共同参画

- 男女が対等なパートナーとして、互いに協力して農作業の分担だけでなく、農業経営へ参画できる環境となるよう啓発に努めます。

イ 国際交流

- 行政・生活情報の多言語化や相談体制の整備、日本語学習の機会提供など、外国人住民とのコミュニケーションの充実化・円滑化に向けた取組を推進します。
- 多文化共生の意識啓発・醸成や外国人住民の社会参画支援など、外国人住民を含め、誰もが暮らしやすい共生のまちづくりに向けた取組を推進します。
- 海外都市との交流やそれに伴うさまざまな交流活動の促進、訪日外国人観光客の誘致・拡大に向けた取組を推進します。
- これらの取組を推進するため、国際交流団体の活動を支援するとともに、国際交流員との連携を図ります。

【目標】

項目	現状値	目標値
地域で暮らす外国人や海外との交流など、国際交流ができる機会が充実していると感じる市民の割合	4.1%（平成30年度）	上昇（令和6年度）

※ 基金について

将来の過疎地域持続的発展特別事業（ソフト事業）に要する経費の財源とするための基金は、過疎計画期間中又は過疎法失効後、必要に応じて処分し、事業に充てることとします。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業	過疎地域持続的発展事業のための基金積立 【事業内容】 ・公共施設の解体に係る基金積立 ・地域コミュニティ交通運行事業及び生活交通路線維持事業に係る基金積立 【事業の必要性】 ・公共施設等総合管理計画等に基づき廃止する公共施設の解体経費の財源確保のため ・住民のニーズに対応した地域内交通手段の確保及び日常生活に必要なバス路線網の確保に要する経費の財源確保のため 【事業効果】 ・将来にわたり、安全・安心に暮らすことのできる地域社会の実現を図る ・将来にわたり、利便性が高く持続可能な地域公共交通体系の構築を図る	三原市	

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地域 間交流の促進、人材育 成	過疎地域持続的発展 特別事業 移住・定住	移住定住支援事業 関係人口創出事業 地域おこし協力隊活用事業 移住定住促進事業 空き家バンク事業	三原市	当該施策は、地域の持 続的発展に資するもの であり、その効果は将 来に及ぶものである。
2 産業の振興	過疎地域持続的発展 特別事業 第1次産業	農産物等の生産振興事業 日本型直接支払制度 林業振興事業 畜産振興事業	三原市	当該施策は、地域の持 続的発展に資するもの であり、その効果は将 来に及ぶものである。
	観光	白竜湖親水公園活用事業	三原市	
	その他	旧産業施設等解体事業	三原市	
3 地域における情 報化	過疎地域持続的発展 特別事業 情報化	情報高度化対策事業	三原市	当該施策は、地域の持 続的発展に資するもの であり、その効果は将 来に及ぶものである。
4 交通施設の整備、 交通手段の確保の促 進	過疎地域持続的発展 特別事業 公共交通	コミュニティ交通推進事業	三原市 又は 住民組織	当該施策は、地域の持 続的発展に資するもの であり、その効果は将 来に及ぶものである。
		生活交通バス路線運行事業	バス事業 者	
5 生活環境の整備	過疎地域持続的発展 特別事業 生活 環境 防災・防犯 その他	定住促進住宅建設推進事業	三原市	当該施策は、地域の持 続的発展に資するもの であり、その効果は将 来に及ぶものである。
		賀茂第2クリーンセンター解体 事業	三原市	
		不燃物処理工場解体事業	三原広域 市町村圏 事務組合	
		防犯灯維持管理事業	三原市	
		旧生活環境施設等解体事業	三原市	
6 子育て環境の確 保、高齢者等の保健及 び福祉の向上及び増 進	過疎地域持続的発展 特別事業 高齢者・障害者福祉	保健福祉センター整備事業	三原市	当該施策は、地域の持 続的発展に資するもの であり、その効果は将 来に及ぶものである。

7 医療の確保	過疎地域持続的発展 特別事業 民間病院	救急医療体制整備事業	医師会	当該施策は、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである。
8 教育の振興	過疎地域持続的発展 特別事業 その他	旧教育施設等解体事業 郷土愛醸成事業 指導力向上事業	三原市	当該施策は、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである。
9 集落の整備	過疎地域持続的発展 特別事業 集落整備	住民組織活動補助事業 コミュニティビジネス支援事業	住民組織	当該施策は、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである。
		地域経営推進事業 地域支援員活用事業	三原市	
10 地域文化の振興等	過疎地域持続的発展 特別事業 地域文化振興	イベント支援補助事業	実行委員会など	当該施策は、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである。
11 再生可能エネルギーの利用の推進	過疎地域持続的発展 特別事業 再生可能エネルギー利用	脱炭素社会推進事業	設備設置者	当該施策は、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである。
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展 特別事業	過疎地域持続的発展事業のための基金積立	三原市	当該施策は、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである。